

広報 なかの

2008 (平成20年)

3

No.36



江戸時代から伝わる中野人形と、明治時代から伝わる立ヶ花人形

特集

土人形の里づくり事業

～土人形の里 信州中野～ ……2

今月の合冊

交差点 …… 1～4

文化なかの …… 1～6

特集

後期高齢者医療制度が

4月から始まります！ ……6

中野市ホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp/>

中野市モバイルサイト



土人形の里づくり事業

中野市には、江戸時代から伝わる奈良家の中野人形と、明治時代から伝わる西原家の立ヶ花人形が、昔ながらの伝統技法で今も作り続けられています。

第1編 伝統の中野土人形

中野人形は京都伏見人形の流をくむ一方、立ヶ花人形は愛知三河人形の影響を受けており、異なる流れをくむ土人形が現在も同一地域で制作されているケースは、全国的に見ても大変珍しいことです。

市では、伝統の中野土人形を活かし、土人形の里づくり事業を行っており、この事業は三つの柱により構成しています。
一つ目が伝統ある土人形の育成・活用事業、二つ目に土人形「月の兔」活用事業、三つ目が

荒っぽい時代に、少しでも温かみのあるものを。地味だけれども、面白いところがあります。

奈良家

中野人形制作者
奈良久雄氏



起源

江戸時代後期の文化・文政年間（1804年～1828年）に初代・奈良栄吉が京都へ福寿草の商いに行き、伏見街道に並んだ土人形に心をひかれ、その人形型を譲り受けます。そして夫婦者の職人を中野に呼び寄せ、作り方を習い制作したのが始まりといわれています。栄吉は伏見から約40回にわたって、百数十個の人形を持ち帰ったと伝えられています。

型と特徴

型は、伏見人形から型取りされたものが多く、また、栄吉の時代に、型で持ち帰らず、伏見人形や博多人形を買い求め、これらの人形から型抜きしたものもあります。代表作の「ぶぐ乗り大黒」も、九州から伝わったものだと言われています。
代を重ねるごとにオリジナル作品などが増え、現在では教訓説話物や風俗物などを中心に百数十種類余が制作されています。小型で童子ものが多く、特に人形の背中まで彩色されているのが特徴です。

「巡り逢いの丘」から望む市街地と北信五岳



創作土人形活用事業です。
この特集では、各事業の取り組みについてご紹介します。

全ての人形に物語やロマンがあって、みんなかわいい。皆さんに喜んでもらいたい。

西原家

立ヶ花人形制作者
西原久美江氏



起源

明治35年頃に愛知県三河の鬼瓦職人・斉藤梅三郎が当時、中野の安源寺で瓦の製造をしていた西原己之作（初代）に冬季間の副業として作らせたのが始まりといわれています。梅三郎は、三河の三州瓦の産地・棚尾の出身で、全国的にも有名な鬼瓦職人です。歌舞伎に造詣深く、余技として土人形作者のために数々の歌舞伎人形の型を提供したといわれています。

歴史

当初、中野より北の飯山方面で売り出されていたため、一部で飯山土人形とも呼ばれていました。
2代目の義量（己之作の手伝い）をしていたことから、己之作の死後、すべての型を譲り受け制作。しかし、昭和7年に出兵することとなり、人形作りは中止されました。昭和34年には千曲川の洪水により、型が大量に流失してしまいました。3代目の袈裟慶は、土人形作りの手伝いを少々していたことから制作を始め、昭和46年に立ヶ花人形の復活となりました。
その後、4代目として邦男氏が立ヶ花人形を支えてきましたが、平成18年1月に逝去。現在は、故邦男氏の奥様とご息子が人形を制作されています。

北信州に春を呼ぶ 中野ひな市

北信州の春の風物詩「中野ひな市」が3月31日(月)と4月1日(火)に市街地で開催されます。土人形の里ならではのイベントにぜひお出かけください。

●中野土びな展示即売会

郷土玩具中野土人形(中野人形・立ヶ花人形)を抽選販売します。即売後は出展された人形を見学できます。

- ・展示 3月30日(日) 正午～午後5時
3月31日(月) 午前9時～午後2時
4月1日(火) ※引換後の展示

会場：中野商工会議所

- ・即売 3月31日(月) 午後3時

会場：中野商工会議所

- ・即売にあたっての抽選
3月31日(月) 午前11時～

●全国土人形即売会

全国約20カ所の土人形を一堂に集めた日本唯一の即売市です。

- 3月31日(月) 正午～午後7時
4月1日(火) 午前10時～午後3時

会場：中野陣屋前広場 南側駐車場

●大灯籠びな行進

3月31日(月) 午後6時

●お楽しみ抽選券付商品券抽選会

4月1日(火) 午前10時～午後3時
会場：中野陣屋前広場

●まちかど土びな展

●北信州なかの自慢市

●中野市産きのご汁サービス

●中野ひな市特別展

ふるさとの天神さま展
3月20日(木・祝)～4月4日(金)
午前10時～午後6時
会場：中野陣屋・県庁記念館
※期間中無休

型と特徴

元型は、斉藤梅三郎が作ったものです。
素材は、歌舞伎物が多く、比較的大型のもので、現在50種類余りが制作されています。

第2編 土人形「月の兎」

いつかまた…
きつと巡り逢える…
土人形「月の兎」の誕生



にまつわるロマン「いつかまた…きつと逢える…」月の兎をもっている最愛の人と必ず巡り逢える」からヒントを得て、購入いただくお客様が「運を呼び、運に逢えるように」との願いを込めました。

土人形「月の兎」は、中野人形を制作されている奈良家に江戸時代から伝わる型を使用した土人形です。もともとは単に「うさぎ」として制作されていたもので、卯年以外はあまり作られないことがないものでした。

「月の兎」の活用

土人形「月の兎」を活用・PRしようとして、各種の事業を展開しております。

①グッズ開発

土人形の里のおみやげ物として、お守り、ストラップ、ボールペン、シャープペン、ピンバッジ、豆菓子を開発しました。

月の兎の運呼(豆菓子)

愛と巡り逢いのロマンを持つ土人形「月の兎」の関連PR商品として、また、土人形の里信州中野を全国に発信することを目的に制作。商品のネーミングについては、土人形「月の兎」

月の兎の運呼



お守り(3種類)

ストラップ(6種類)

ボールペン(3種類)

②巡り逢いの丘

日本土人形資料館の隣には「巡り逢いの丘」があり、ここには「月の兎」の形を模した自然石「巡り逢いの巨石」があります。この巨石は、多くの皆様の巡り逢いの願いを込めていただくために設置したものです。また、込めた願いを納めていただく場所として、巨石近くに岩室を設置しています。

した。春夏秋と季節ごとに、色彩を楽しんでいたけます。また、「月の兎」の形をした石のオブジェを2つ設置。自由にのぼりおりがで、子どもたちの格好の遊び場にもなっています。

③月の兎の応援団

昨年度から実施している「土人形の里づくり事業」では、「月の兎活用事業」では、関連グッズの開発をはじめ、巡り逢いの巨石の設置やその周辺整備など、これまで各種の事業に取り組んできました。事業をさらに発展・拡充していくため、幅広い市民の皆様の声をお聞きし、その意見・提案を具体化していく必要を感じたことから、事業にご協力いただく皆様に呼びかけ、「月の兎の応援団」を立ち上げました。

応援団員は現在、高校生や市内に勤務されている方など幅広い年代の方々にご協力いただいています。今後、より多くの方に参加してほしいと思っておりますので、ご参加いただける方は、ぜひ市役所商工観光課までご連絡ください。

第3編 土人形への誘い

①日本土人形資料館

平成元年に東山にオープンした日本土人形資料館。中野土人形をはじめ、全国の土人形およそ2000点を収蔵・展示しています。資料館では、土人形の絵付けが体験できます。

ました。なお、3月29日(土)の午前9時30分から表彰式を行います。

③体験と交流の館

中野土人形には、伝統技法により伝承されている奈良家、西原家が制作するものがあります。2つの伝統の土人形以外にも、川口氏、荒井氏、池田氏が作る創作土人形があります。

②絵付けコンテスト

「土人形の里に住む皆様へ、土人形の伝統技術に触れ、その愛らしさと素朴さを感じ、一人ひとりの中に土人形の里としての意識を持っていただきたい」という思いから、昨年度、第1回のコンテストを開催。

本年度においても、同様の目的で第2回のコンテストを実施しました。応募作品は、3部門で合計323点。去る2月18日に審査会を行い、次のとおり各賞を決定しました。たくさんのご応募、大変ありがとうございました。

《小学校低学年(以下)の部》
最優秀賞
大日方史哉さん

優秀賞
児玉菜々子さん
宮澤 瞳さん
湯本 瑠奈さん



大日方さんの作品

《小学校高学年の部》
最優秀賞

押鐘 慧さん
優秀賞
浦野耀太さん
春原彩伽さん
中島愛美さん



押鐘さんの作品

市川富美子さん

佐藤史人さん
鈴木健一さん
山川由香さん



市川さんの作品

このほか、佳作に各部門で10点ずつ(合計30点)、特別賞に各部門で1点ずつが入賞しまし

第4編 将来への展望

昔ながらの伝統技法で土人形が制作されている産地は、全国に30から40ほどあるといわれていますが、土人形を全面的に活用してまちづくりを進めている自治体は珍しいです。

「月の兎」のロマンから巡り逢いの地がはぐくまれ、より多くの皆様に中野市を訪れていただき、市民の皆様的心にも土人形の里としての自負心が根つき、好循環のまちづくりがなされていけばと考えています。

私たちは、土人形の温もりと愛らしさを
後世に伝えながら、土人形の里の気運が
高まっていくことを期待しています。

※広報クイズに正解された方(5名様)にプレゼントがあります。詳しくは22ページへ。

問 市役所 商工観光課 観光係 (☎22-2111内線259)



75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の皆様へ

後期高齢者医療制度が 4月から始まります

広報なかの11月号では、後期高齢者医療制度のしくみや対象者などを掲載しました。今回は、保険料の算定や納め方についてお知らせします。

問い合わせ先 市役所 福祉課 国保医療係（22-2111内線296）

保険料のしくみ

保険料は、後期高齢者医療制度の被保険者全員が納めます。保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに決定します。

◆保険料の決まり方

保険料は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ 35,787 \text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額（前年中の総所得金額－基礎} \\ \text{控除額 33万円）} \times \text{所得割率 6.53\%} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{一人あたりの} \\ \text{保険料} \end{matrix}$$

ただし、

- ①所得が低い方は、保険料の「均等割額」が世帯の所得によって、7割・5割・2割軽減されます。
- ②社会保険等の被扶養者であった方は、新たに保険料を負担していただくことになります。このため、制度加入時から2年間、所得割保険料を免除、均等割保険料を5割軽減とします。さらに、特例として、平成20年4月から9月までは保険料は全て免除され無料となり、平成20年10月から平成21年3月までは保険料の9割を軽減した額となります。

保険料の納め方

◆年金から差し引かれる人（特別徴収）

対象者 年金が一定額以上の人
納め方 年6回の年金の定期払いの際に、年金の受給額から保険料が差し引かれます。
※4月上旬に「後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書」が送られます。

仮徴収			本徴収		
4月（1期）	6月（2期）	8月（3期）	10月（4期）	12月（5期）	2月（6期）

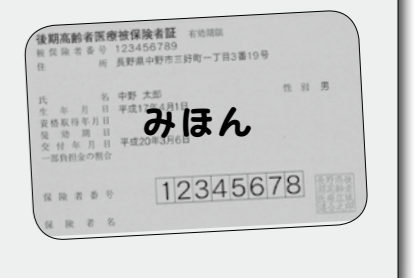
◆納付書で納付する人（普通徴収）

対象者 ①年金が年額18万円未満の人
②介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える人
納め方 市から7月に送られてくる納付書で、納期限内に指定金融機関で納めます。

新しい 保険証が 交付されます

75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の方に、新しい「後期高齢者医療被保険者証」を3月中にお送りします。

保険証には窓口負担割合が記載されていますので、お医者さんにかかるときは必ず提示しましょう。



高齢者医療制度が見直し

70歳～74歳の方の窓口負担

1割に据え置かれます

七十歳から七十四歳の方の窓口負担について、昨年の制度改正では、平成二十年四月から二割負担に見直されることとされていましたが、一割負担に据え置かれることとなります。

なお、三月中に新たな高齢受給者証を送付しますので、ご確認をお願いします。

※すでに三割負担をしていた方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

問い合わせ先
市役所福祉課国保医療係
☎22-2111（内線296）
豊田支所健康福祉課福祉係
☎(38)3111（内線121）

40歳～74歳の方が対象

特定健診・特定保健指導が始まります

四月から、四十歳から七十四歳までの方を対象に、特定健診・特定保健指導が実施されます。なお、実施は加入している医療保険者に義務付けられています。

詳しくは、広報なかの十二月号から二月号掲載の「健康広場なかの」をご覧ください。

4月から、 組織と、事務室の配置が 一部変わります。

組織改革などにより、現在、市役所本庁舎三階にあります教育委員会事務局（学校教育課と生涯学習課）は、豊田支所へ移転します。

豊田支所については、現在の6課12係を、1課（地域振興課）3係（総務係、民生生活係、振興係）に統合します。

また、現在、南宮庁舎にあります経済部（農政課、売れる農業推進室、商工観光課、まちづくり推進室、産業誘致推進室）は、市役所本庁舎に移転します。

詳しい内容については、今後の「広報なかの」などでお知らせします。



お出かけタクシーのりあい君

「お出掛けタクシー」が試行中!

利用者に聞きました

「だれが考えたか、便利な方法で自宅まで来てくれる。往復600円で帰りは申し訳ないほどだ」と話してくださいました。のは、利用された馬場恒夫・敏子さんご夫妻。今までは自分で車を運転し

通院していたが、冬場は雪があるので利用されたとのこと。「運転手は親切で、その間全部人まかせて安全第一だ。利用しなけりゃもったいない」と話してくださいました。

※利用には事前登録が必要です。問い合わせ・利用登録先
市役所福祉課厚生保護係
☎(22)2111内線295



タクシーに乗車する馬場恒夫さん

高丘地区で
試行中!

3月20日(木) 春分の日

日野原 重明氏 健康講演会 開催



昭和53年から中野市の健康づくりにご協力いただいている日野原重明氏の講演会です。ご参加いただき、健康づくりへの関心をさらに高めていただければと思います。皆さんのご来場をお待ちしています。

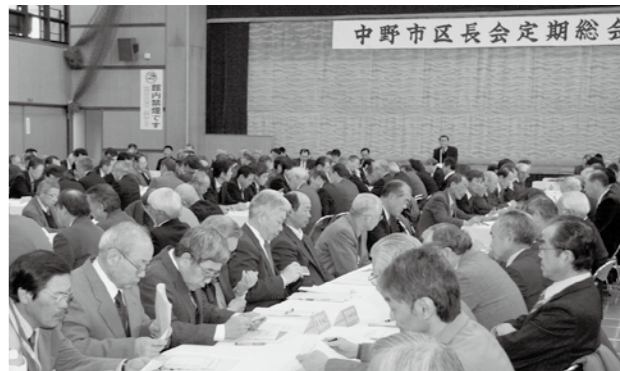
日野原 重明氏プロフィール
1911年 山口県山口市生まれ
1937年 京都帝大医学部卒業
1941年 聖路加国際病院の内科医となり、内科医長・院長などを歴任

現在、同病院名誉院長・同理事長。聖路加看護大学名誉学長・同理事長。(財)ライフ・プランニング・センター理事長。昭和53年から中野市の健康づくりに参加。著書に『生きかた上手』『「新老人」を生きる』など多数

問い合わせ先

市役所健康長寿課健康管理係
☎(22)2111 内線 242

期 日 3月20日(木) 春分の日
時 間 開場 正午 開会 午後1時
講演 午後1時10分～2時10分
場 所 市民会館ホール
演 題 『新しい健康の考え方と生き方の作戦』
入場料 無料



区のみさまざまな問題に取り組み、また、区と市を結ぶパイプ役としてご尽力いただき、平成二十年度の区長さんが次のとおり決まりました。一年間よろしくお願ひします。

中野地区 中町・中村亨、西町・清水保雄、東町・綿貫勝基、松川・金井保、普代・荒井隆司、東松川・吉谷要、一本木・土屋好文、栗和田・小林一秋、西条・岡澤一雄、上小田中・小澤進、下小田中・中沢邦次、東吉田・藤巻清一
日野地区 間山・上原泉一、新野・浦野良平、更科・梅松清登、高遠・田川延次、東山・山本修一

平成20年度の区長さんを ご紹介いたします

延徳地区 桜沢・清水保徳、大熊・金子信満、北大熊・金子弘史、小沼・小林久志、篠井・宮崎喜久夫、新保・涌井純生
平野地区 西江部・小林武一郎、東江部・綱島邦太郎、泉・木村善行、岩船・小林茂安、片塩・田中勝實、七瀬・保科武一、吉田・遠山純夫、長嶺・高梨政延
高丘地区 安源寺・市村尚人、草間・清水富雄、日和・小橋朝男、立ヶ花・樋口一郎、牛出・有賀勉、栗林・松島吉右エ門、大俣・阿藤威徳
長丘地区 田麦・高橋光芳、厚貝・吉家博文、壁田・宮岡信夫、古牧・高山定紀
平岡地区 竹原・武田廣、金井・常田英士、西笠原・塚田喜久、東笠原・市川泰司、新井・藤澤博一、若宮・平野勝雄、北間長瀬・土屋徳公、南間長瀬・久野一男、長元坊・村田勇一
科野地区 赤岩・北村忠雄、深沢・岩下宗夫、越・片所友法
倭地区 岩井・小林徳昌、岩井東・清水重一、田上・宮沢

二月二十二日(金)、平成二十年度の定期総会を、県中野勤労者福祉センターで開催し、各役員が次のとおり選出されました。

**市区長会の役員が
決定しました**

会長 岡澤一雄
副会長 上原泉一、保科武一、岩下宗夫、高野良之
理事 涌井純生、有賀勉、高橋光芳、武田廣、宮沢純男、小橋要、神田融二(敬称略)

純男、柳沢・吉見博雄、中山屋・山岸由定、牧ノ入・稲葉武治
豊津地区 替佐・小橋要、笠倉・割田健一、裕・小林和彦、奥手山・佐藤春雄、美沢・高橋博幸
上今井地区 上今井・神田融二
永田地区 穴田・割田恒夫、毛野川・長澤昭和、南永江・傳田弘一、北永江・高野良之、梨久保・松野聰太郎、涌井・北澤宏和、親川・北澤逸雄、三俣・市川一行、赤坂・荒井豊、豊田深沢・清水敏男

「旧中野平中学校」跡地売却に伴う 審査委員を募集します

市では、財源の確保などを目的に、「旧中野平中学校」跡地を公募提案型方式により売却します。このため、応募された土地活用事業計画の内容等について、意見を頂く公募委員を募集します。

平日の昼間の会議に出席できる方(報酬はありません)
募集人員 若干名
応募方法 売却後の旧中野平中学校跡地の利用に望むことについて、ご自分の考え、意見を四百字詰原稿用紙一、二枚にまとめ、氏名、住所、年齢、職業、電話番号を記載のうえ、直接持参していただく

くか、簡易書留等確実な方法により郵送してください。
応募締切 三月二十八日(金)必着
決定方法 選考により決定(合否については後日連絡)
応募・問い合わせ先 三三八三―八六一四 中野市三好町一丁目三番十九号
☎(22)2111 (内線222)

市・県民税の住宅ローン控除 の申告はお済みですか?

税源移譲に伴い、所得税額が減少する事で、住宅ローン控除額を控除し切れなくなる事により、住宅ローン減税相当額(控除し切れなかった額)を申告により平成二十年度分以降の個人住民税所得割から控除することができるよう措置が講じられます。

①税源移譲により、所得税額が減少することにより、住宅借入金特別控除可能額が、所得税額より大きくなり、控除し切れなくなった方が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除し切れなかったが税源移譲により控除し切れない額が大きくなった方

申告書を提出する場合は除く
その他 申告は毎年必要になります。
詳しくは、直接お問い合わせください。か、市の公式ホームページをご覧ください。
市公式ホームページ
http://www.city.nakano.nagano.jp/city/zeimu/index.htm

また、申告をされていない方は確認をし、お忘れのないようご注意ください。
対象者 平成十一年から十八年末までに入居された方で、次の①または②の要件を満たす方

申告期限 三月十七日(月)
提出先 市役所税務課課税係(確定申告書を提出する場合は、税務署を通じて提出)
添付書類 源泉徴収票(確定

また、「広報なかの」十一月号にも掲載していますのでご覧ください。
問い合わせ先
市役所税務課課税係
☎(22)2111 (内線225)

固定資産台帳の縦覧と閲覧ができます

縦覧制度

固定資産税納税義務者の方は縦覧期間内に、自己所有以外の他の土地や家屋の価格について縦覧できます。

縦覧期間	平成20年4月1日(火)～平成20年4月30日(水) 午前8時30分～午後5時30分 (土・日曜日、祝日を除く)
縦覧できる帳簿	①土地価格等縦覧帳簿 【所在、地番、地目、面積、価額】 ②家屋価格等縦覧帳簿 【所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格】
縦覧できる方及び縦覧申請に必要なもの	①固定資産税の納税者、納税管理人、納税者と同居の親族 ・納税通知書、課税明細書、運転免許証、保険証、パスポート等のいずれか一つ ②固定資産税の納税者の代理人 ・委任状と、申請者と確認のできる書類
縦覧場所	市役所税務課及び豊田支所
縦覧手数料	無料(縦覧帳簿のコピーはできません)

問い合わせ先
市役所税務課資産係 ☎(22)2111内線226
豊田支所総務課税務係 ☎(38)3111内線113

閲覧制度

納税義務者の方は「自己の資産について記載された部分」を、借地人・借家人の方などは「該当権利の目的である土地または家屋について記載された部分」を閲覧できます。

閲覧期間	通年 午前8時30分～午後5時30分 (土・日曜日、祝日を除く)	
閲覧できる方	固定資産税の納税義務者	当該納税義務に係る固定資産
	土地について賃借権その他の使用又は収益を目的とする権利を有する者	当該権利の目的である土地
	家屋について賃借権その他の使用又は収益を目的とする権利を有する者	当該権利の目的である家屋及びその敷地である土地
閲覧申請に必要なもの	固定資産の処分をする権利を有する一定の者	当該権利の目的である固定資産
閲覧場所	市役所税務課及び豊田支所	

転居等の手続きはお早めに

3・4月は、就職や進学、転勤等で引っ越しをする人が多く、窓口が混み合いますので、手続きは早めに行いましょう。

○市民課関係

届出の種類	必要なもの	説明
市外へ住所を移すとき (引越しをする前に)	(1)転出届 (市民課・市民環境課にあります)	・転出先の住所・世帯主を市民課窓口または豊田支所市民環境課窓口へ届出いただきますと転出証明書を交付します。転出証明書は転出先市町村窓口で転入の手続きの際に提出してください。
	(2)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください。
	(3)その他	・印鑑登録してある方は、印鑑登録証をご持参ください。 ・国民健康保険の加入者の方は、保険証をご持参ください。 【学生が転出する場合は、在学証明書をご持参ください(間に合わないときは後日でも結構です)】
市外から中野市へ住所を移すとき(引越してから14日以内)	(1)転出証明書	・今まで住んでいた市区町村窓口からあらかじめ交付を受けてください。
	(2)転入届	・中野市での住所の地番・行政区・世帯主を確認して届けてください。
	(3)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください。
	(4)その他	・中野市で国民健康保険に加入する方は、お申し出ください。 ・国民年金の加入者の方は、年金手帳をご持参ください。
市内で住所を移すとき (引越してから14日以内)	(1)転居届 (市民課・市民環境課にあります)	・新しい住所の地番・行政区・世帯主を確認して届けてください。
	(2)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください。
	(3)その他	・国民健康保険の加入者の方は、保険証をご持参ください。
会社などをやめて国民健康保険、国民年金に加入するとき(14日以内)	(1)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください。
	(2)その他	・年金手帳、職場の健康保険をやめた証明書をご持参ください。
会社などに就職して国民健康保険、国民年金をやめるとき(14日以内)	(1)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください。
	(2)その他	・国民健康保険の保険証をご持参ください。 ・社会保険の保険証をご持参ください。

※届出の際に、届け出た方の本人確認をしますので、運転免許証等の写真付き身分証明書をお持ちください。なお、届出人が別世帯の場合は、本人の委任状が必要です。

問い合わせ先 市役所市民課窓口係 ☎(22)2111内線236)
豊田支所市民環境課 ☎(38)3111内線132)

○上下水道関係 ※上下水道課の窓口(本庁舎2階または豊田支所)で受付しています

届出の種類	届出に必要なもの	手数料		電話受付
		地域	金額(件)	
転居するとき (水道の使用を止めるとき)	印鑑、手数料 ※電話で届出される場合は、水道を止める日、料金の精算の方法、転出先の住所、連絡先をお知らせください	中野	—	○
		豊田	1500円	×
入居するとき (水道を使い始めるとき)	印鑑、手数料など ※料金を口座から振替する場合は、口座番号、印鑑をお願いします	中野	500円	×
		豊田	1500円	×
所有者(使用者)が変わるとき(市民課等に届出を出されても水道等の名義の変更はできません。)	印鑑、土地建物等を購入した場合は売買契約書の写しなど	—	—	×

※土・日曜日、祝日は、閉庁のため届出の受付及び水道の開栓、閉栓の対応はできませんので、事前に届出をしてください(ただし、3月23日・30日、4月6日・13日の午前中は除く)

問い合わせ先 市役所上下水道課営業係 ☎(22)2111内線284)
豊田支所上下水道課上下水道係 ☎(38)3111内線162)



休日窓口業務を実施します！

異動の多い三月中旬から四月中旬の日曜日の午前中、市役所本庁において、休日窓口業務を行います。どうぞご利用ください。

実施日	
三月二十三日	三月三十日
四月六日	四月十三日
(いずれも日曜日)	
実施時間	
午前八時三十分から	正午まで

※不明な点は、市役所(☎2111)の各業務担当課へお問い合わせください。

◇ 取り扱う業務 ◇

担当課	業務内容	担当課	業務内容
市民課	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄本・抄本、除籍、改正原戸籍に関する証明書の交付 住民票の写し、戸籍の附票、住民票記載事項証明書の交付 印鑑登録・廃止の申請の受付、印鑑登録証明書の交付 戸籍の届出(出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組等)の受付 住所異動届の受付 国民年金の一般申請免除、学生特例免除申請の受付 税関係証明書の交付 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険加入、喪失手続 福祉医療申請(乳幼児除く)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者児福祉サービスの受付
		子育て課	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当申請受付 乳幼児等医療費給付申請受付 子育て用品給付申請受付
		保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保育所入所・退所手続 保育料の収納
		上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 水道の開閉栓手続 上下水道料金の収納
税務課	<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納 		

※他市町村、関係機関等に確認を必要とする業務は取り扱いできません。

■ 火災・救急・危険物 平成19年中の事故の件数

—適切な初期消火、迅速な通報が—
—生命や財産を守ります—



■ 火災
市内で三件の火災が発生！

平成十九年中に市内では火災が二二件(中野消防署管内二〇件、豊田消防署管内二件)発生し、前年に比べて一件の増となりました。出火件数の内訳は、建物火災が八件、林野火災が五件、その他火災が九件でした。その原因としては、「原因不明」の出火原因では、「原因不明」なもの、「放火」「コンロ取り扱い」、など人的によるものが発生しています。また、消防法が改正され「住宅用火災警報器」の設置が義務化となりましたので設置しましょう。

■ 危険物に係る事故
市内において発生した危険物(灯油等)の漏えい事故の件数は七件で前年に比べ七件の減でした。発生原因の多くは、小分けの監視・管理・確認不十分の人的要因が五件で、物的要因による事故もありました。危険物が漏えいすると火災の危険や地盤、水質を汚染してしまう危険があります。取り扱う際には細心の注意を持って安全確保に努め、もし早く市役所・消防署へ通報してください。

■ 救急
救急出動件数は一、五六二件
市内の救急車の出動件数は、一、五六二件(前年比、中野消防署管内一二二件増・豊田消防署管内六件減)でした。また、救急車で運ばれた人数は、一、四三四人(前年比、中野消防署管内六八人増・豊田消防署管内三三人減)で、市民の約三二人に一人が救急搬送されたこととなります。原因別では「急病」が最も多く、一、〇五三件、次に「一般負傷」が二二二件、「交通事故」一四五件と続きました。

コミュニティ助成事業により 岩船区で 太鼓 簡易印刷機 簡易収納倉庫 を整備



▶新調された太鼓

域からの住民の転入が特に多い同区において、地域コミュニティの振興が一層図られることになりました。

岩船区では、(財)長野県市町村振興協会のコミュニティ助成事業(宝くじ普及広報事業)の助成を受けて、太鼓、簡易印刷機、簡易収納倉庫を整備しました。

同区では、近年住民の転入が多く、今まで以上に地域コミュニティを推進するため、老朽化した太鼓の更新やイベント等の通知、チラシ等作成のための簡易印刷機の導入、祭礼道具等区備品収納倉庫の設置を行いました。

いづれも、地域の伝統と地域コミュニティに欠かせないものであり、それぞれの導入・設置は区民の願いでありました。

この度の事業により、他地

標準小作料を改定しました

このたび、標準小作料を改訂しました。この標準小作料は、平成20年4月1日からの適用とし、今後の賃借料の目安となるものです。

(適用期間 平成20年4月～平成23年3月)

農地の区分		標準小作料 (10a 当り)	
種別	等級	収量 (10a 当り)	
田	上	540kg以上	15,000円
	中	480～539kg	11,000円
	下	480kg未満	8,000円
普通畑	上		9,000円
	中		6,000円
	下		4,000円
りんご	上	基準収量 ふじ3,000kg	22,000円
	下	基準収量 ふじ2,500kg	17,000円
桃		基準収量 2,800kg	20,000円
ぶどう		基準収量 巨峰1,400kg	25,000円
アスパラ		基準収量 500kg	15,000円

※・梨は、りんごに準ずる。
・収量は算定に当たっての参考です。
・標準小作料は、中野市全域を定めた基準(目安)であり、農地の面積、形状、傾斜、耕作作業条件等の実情を考慮して、当事者間の協議により増減することができます。

○中野市標準小作料○

標準小作料は、農地法23条で「農業委員会が定めることができる」となっています。

標準小作料の改訂は設定後3年を経過した時、また、小作料設定の基礎となった重要事項に著しい変動があった時は改訂するとなっていて、前回、平成17年に設定してから3年を経過することから、平成20年1月農業委員会会議において協議した結果、諸般の事情を考慮する中で、今回は料金については改訂せず賃借が容易に出来るよう、文章を付け加えました。

問い合わせ先 農業委員会事務局 (☎22111内線322)

宝くじ助成事業により 女性消防隊員の活動備品を整備

市では、宝くじ普及広報事業を受けた、(財)日本防火協会・(財)日本消防協会から助成を受け、民間防火組織及び女性消防隊の活動を支援する備品を整備しました。

市内各地区で組織される「婦人消防隊」は、「自分のところは自分で守る」という基本理念のもと、ボランティアとして防火、防災活動に活躍されています。

この事業は、民間防火組織及び婦人消防隊の育成強化を図るための助成を行い、安全で災害に強い地域づくりを推進するとともに、宝くじの普及宣伝広報を目的として行われているものです。

助成物品
【(財)日本防火協会】
・初期消火訓練資機材 一基
【(財)日本消防協会】



▲初期消火訓練資機材
「テストセンセイ」

・女性消防隊の活動備品
小型軽可搬消防ポンプ 三
台、法被 四十八着、消
用ホース 三十四本、防

うれしい春のお祝い返しに 信州中野「まごころのカード」



▲今回発行した
まごころのカード

はいかがですか

売れる農業推進室では、春夏に美味しい農産物(アスパラガス・サクラソボ・ハウス巨峰など)や加工品(地酒・ワイン・味噌・醤油など)はもちろん、市内でお楽しみいただけるさくらんぼ狩りや温泉入浴券、そば打ち体験などを取り揃えた、信州中野「まごころのカード」を発行しました。

このカードは、期間を定めて商品と引き換えることができる定額のギフトカードです。お誕生日や結婚のお祝い、そして退職記念やご入学祝いのお返しなどにもオススメです。贈る人と贈られる人の心の絆を結ぶ贈り物にどうぞご利用ください。

カードの金額
三、一五〇円(税込)
カード有効期間
八月三十一日(日)まで
取り扱い 中野市振興公社
☎22111(内線299)

「売れ農」情報局



聞いて！見て！味わう！
食農フォーラムが大盛況
♪地元農産物を使った料理に三百人が舌鼓♪

食農フォーラムが二月九日(土)にアップルシティーナなので行われました。
このフォーラムは、きのこや果実の一大産地から地元の安全食材を使った食を広め、食と健康について考えようと開催されたものです。



▲永山久夫さん

料理の実演では、料理研究家の横山タカ子さんが、きのこや果物を使ったオリジナル

講演会では、ラジオ番組などでおなじみの食文化史研究家、永山久夫さんが「野菜は日本人の百歳食」♪野菜ときこのでおいしい話♪と題して講演。老化しにくい食べ物の紹介や、楽しく笑うことが健康で長生きの秘訣であるなど、愉快な語り口に会場内は笑い声が絶えませんでした。



▲試食会の様子

料理を紹介。身近な食材と本物の調味料で料理をしてほしいなどの話をされ、参加者は興味深く聞いていました。

試食会では、横山さんの料理と歴代料理コンクール入選作品を併せ、十品を試食。素材の味が生きていておいしい、自宅でも作ってみたいと大好評でした。

食の安全に感心が高まる中、地産地消について考える良い機会になりました。



子どもすくもコラム

「軌跡をつないで見る」

A君は小学生です。母親は一歳半ば過ぎのA君の様子を看ながら「目のあわせ方、泣き方、言葉遣い等何か違うぞ」と感じていました。それが、それほど家族を困らせることもなく成長し、保育園に入園しました。

子どもの発達には連続的な過程であり、心身の発達は環境の中で育まれ、次の発達につながっていきます。従って一人ひとりの子どもの発達課題につながる環境づくりを専門機関の支援を得て絶えず求め続けなければなりません。

本人をとりまく環境設定の失敗によって発達が阻害されることなく、設定した環境要素によってどう発達したかを絶えずつなげて看ることが求められているのではないのでしょうか。

トラブルも少なくなりました。小学校へ入学すると、席に座っていられない、パニックを起こして暴れるなどの症状が見られ、母親は周囲の親や先生方から「親のしつけ方が悪い、本人のわがまま」等の中傷を受け、つらい思いをしました。

子ども相談室では、母親からの相談を受け、専門医による診断、学校と保護者が情報を共有し、A君の苦

手さや発達の視点を理解する話し合いの場を設けました。その後、A君は落ち着きを取り戻していています。最近、A君のような発達の発達に課題を持つお子さんの相談が増えていきます。同じ名前の症状でも、一人ひとり特徴が異なりますが、共通していることは、A君のように本人を取り巻く環境を整えることで、課題をクリアする力が習得できるようになることです。

相談・問い合わせ先 市役所子ども相談室子ども相談係 (☎22111内線278)

教育委員会だより

No. 12

●編集●
中野市教育委員会

一子どもの育ちに寄せる願いー 終章 ふり返ってもう一度考えてみましょう(2)

平成19年の4月から今年1月まで10回にわたって、子どもの成長過程を見つめてきました。もう一度ふり返って成長過程の節々で大切にしていきたいことを取りあげてみました。

●●第五章「青年前期の育ち」から

中学生になると、身体の急激な発達と変化、それに伴ってみられる気持ちの揺れを乗り越えながら人間性を開花させていく

小学生の時まで見られた心身の安定が崩れて、子どもでなく大人でもない姿を見せてきます。



この時期の特徴として、身体の変化も含めて「自己」に関心を強く持つようになります。友だちは自分をどう見ているのか、友人と比べて自分はどうか気にするようになります。また、想像力が発達し、感動を呼び起こす力を強めてきます。気持ちが未来に向けて開かれ、夢や目標を持つ

て学習や運動にエネルギーをぶつけていき、また友や先生との心の交わりも心を育んでいきます。

なぜ勉強するのか、自分にとって納得のいく答えを見つけ出そうとする意識が見られるようになる

学習が生活の中心に座ってくる中で、思うようにならない学習成績や、自分を厳しく律して取り組む期末テストなどを経験していくと、何のために勉強しなければいけないのかという疑問を持つようになります。また、自分のために、将来のためになぜと通り一遍の理由付けでは納得できなくなってきます。友や先生と話し合ったり、考える資料の提供を受けたりしながら、自分に納得のいく前向きな思考の答えを見つけ出してくるようになります。

●●第六章「青年中期の育ち」から

今までに身につけてきた知識や体験をもって自分を見つめ、歩みゆく未来への自分を発見しようとする

高校生の年代（青年中期）は、自分はどういう人間であるのか、社会のどこに立ってこれからどういう役割と目標に向かって歩いていこうとするのかなど、今まで学習してきた力（体験）をもって、自分自身と深く向き合い、歩んでいく人生の意味と価値を見極めていく時期であります。この年代は、もともと純粋に価値を追い求め、これに従って生きようとするからこそ、「歩みゆく未来への自分発見」が課題となってくるのです。

しかし、今の青年中期の子どもたちは、学歴社会志向の中に生活していることから、この青年中期の課題への取り組みが弱く、青年後期へ先送りされていることが多くなっています。



平成20年度

「教育委員会だより」について

テーマ ー子どもが育ち行く一つの環境・「学校」を見つめるー

- 学校に関する制度（学制）ができてから130年余が過ぎましたが、時代の推移・社会の変化によって、学校の果たす役割や目的はどのように移り変わり、移り変わっていくのでしょうか
- 学校は、それぞれの郷土に根をおろし、どのように学校を支え、伝統を育んできたのでしょうか
- 社会構造・生活環境の変化等により、学校の様子はどのように変遷してきたのだろうか、またどのように変わっていくのでしょうか
- 大きい学校、小さい学校での学習指導、学校生活の様子はどのような状況にあるのでしょうか
- 中野市において、児童生徒数が減少の方向にあるとき、将来のより良い学校づくりをどのように考えていったらよいのでしょうか
など（小・中）学校に向けられる問いが寄せられてきています。
今年度と同様、毎月1回、計12回にわたって、みんなで考え合う資料を発信していきます。

戦没者等のご遺族の皆様へ
特別弔慰金の請求は
三月三十一日(月)で終了です

戦没者等のご遺族（死亡当時）で、平成十七年四月一日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、戦没者一人に対し、ご遺族のうちどなたかお一人に特別弔慰金が支給されます。

支給内容 額面四十万円、十年償還の記名国債
請求期間 三月三十一日(月)まで
請求の優先順位

- ①平成十七年四月一日までに弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等と生計関係があった次の方。①父母②孫③祖母④兄弟姉妹（平成十七年四月一日現在、婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます）
- ④上記③以外の①～④の方
- ⑤上記以外の方の三親等内親族（戦没者等の死亡時まで一年以上生計関係を有している方）

◆よくあるご質問
Q 特別弔慰金を受けていた人が亡くなったのですが、その家族が請求できるの？
A 請求は、上記の特別弔慰金の優先順位①～⑤の順番になりますので、必ずしもその家族の方が請求できるとは限りません。
Q 請求者が遠くに住んでいるので、近くに住んでいる人が請求してもいいの？
A 優先順位があるので変更することはできません。（ただし、生死が不明など、特別の場合には請求できることがあります）
Q 請求の手続きはどこへするの？
A 請求する人の住所地の市町村役場です。

問い合わせ先
市役所福祉課厚生保護係
☎221111（内線295）
豊田支所健康福祉課福祉係
☎31111（内線121）

環境活動紹介コーナー 12

市では、総合的に環境保全対策を進めるための環境基本計画を策定中です。このコーナーでは、市民の皆さんが取り組んでいる環境保全美化活動や環境学習などについて紹介しています。また、皆様からの情報の提供をお待ちしています。
第12回の今月は、市民環境会議の活動をご紹介します。

環境基本計画を行動に移し、実行していくためには、行政だけではなく、市民の皆さんや事業者の参加・協働による総合的な環境対策の推進が不可欠です。



このため、計画策定の段階から環境に対する意見をいただき、反映させていくため、公募等によりお集まりいただいた18名の市民の皆さんによる「市民環境会議」を平成18年6月に立ち上げました。以降毎月、ワークショップ形式による討論など、夜遅くまで熱心な意見交換をし、全21回の会議を開催してきました。すべての会議はボランティアで、1回も欠かさず参加された方もおられました。



▲ラフティングによる自然観察会



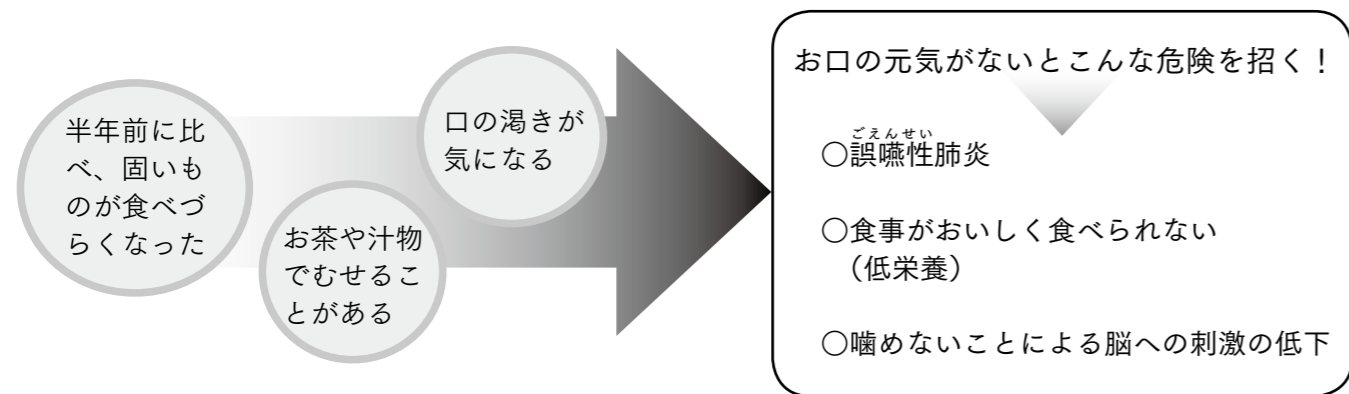
春の新芽が芽吹き、これから空気が乾燥する季節を迎えます。
前年は、同時期に市内各地において山火事が多発しました。
森林の保全と地域の安全を図るため、次の点に注意して山火事予防に心がけましょう。

- ① 枯れ草等のある火災の起りやすい場所では、たき火をしないください。
- ② たき火の場所を離れるときは、完全に消火してください。
- ③ 風の強い時及び空気が乾燥している時は、たき火、火入れをしないでください。

連絡先・問い合わせ先
市役所農政課耕地林務係
☎221111（内線251）

介護予防はお口から ～口腔ケアは元気の秘訣～

こんな症状はありませんか？ ～こんな人はお口の元気がありません～



「お口きたえて体も元気教室」

いきいき健診で生活機能をチェックして、該当になった方を対象に「お口きたえて体も元気教室」を開催しています。

1コース6回で、期間は3カ月となっています。



①ご自分の口の中の状態を確認します。毎日実践できるケア方法を学びます。

②口の力や働きを高める簡単な体操を、自宅で毎日行います。(約5分間)

③実際に食べながら、食べる楽しみを再確認します。

「お口きたえて体も元気教室」参加者より

Aさん75歳男性



参加前のAさんの話

- ★むせやすく、肺炎をやっているのが心配。
- ★口の渇きが常に気になる。
- ★歯石があり、歯科への通院が必要。

3カ月間の実践の効果

参加後のAさんの満足度

- ★夜中に水を飲まなくて済むようになり、ぐっすり、眠れるようになった。
- ★むせがなくなったので、安心して食べられ、食事がおいしくなった。
- ★体が楽になり活動的になった。
- ★簡単な体操や口腔ケアを毎日続けることで、老化だからとあきらめていたことがよくなってうれしい！

しっかり噛み、会話や食事を楽しむことは毎日いきいき元気に過ごすために大切なことです。しかし、**体は元気でも口の中は元気がないという方は多いです。**

年齢とともに現れる『老化』はある程度仕方のないことです。しかし、そのまま放っておかず、日常生活における老化のサインを早期に発見し、**元気うちから**生活の中のちょっとした工夫をすることで、健康を維持していただきたいものです。

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎2111内線366

絆

介護予防の情報かわら版

正しく知ろう 認知症

「あなたのことを気にかけていますよ」「安心してね」という心の言葉を、認知症の方の心はどういったら届くのか、それを考えることが重要です。

◆認知症のお年寄りに接する基本◆

①高齢者のペースに合わせ
現在、要介護（要支援）認定者の2人に1人が認知症をもつといわれています。中野市では要介護者が1334人、要支援者が329人おり、高齢化が進むにつれ、要介護認定者・認知症高齢者の人数はますます増えていくと考えられます。しかし、認知症に対する正しい理解はまだ十分とはいえません。認知症について介護者はもちろん、周りの人が正しく理解することで、不安や負担、虐待などの問題を減らすことができます。

②根気よく繰り返し答える。
「ついさっき」の話も忘れてしまうため、同じ事を何度も聞いてきます。怒らずに答えましょう。
③簡潔に伝える。
一度にいくつもの話をすると混乱します。情報を伝えるときは、単純な内容で順を追って一つずつ伝えましょう。
④感情は伝わることを忘れな
物事を認識する機能は低下しますが、感情の働きはあま

認知症の方の介護に携わる皆さんによるシンポジウム



NPO法人やじろべー理事長の中澤純一氏による講演

り変わりません。人生の先輩として、敬意をもって接することが大切です。
市では、認知症について正しく理解し、認知症高齢者の人が安心して暮らせるまちづくりを目指しています。その一環として、2月26日に「認知症を考える会」を開催しました。講師に、上田市

のNPO法人やじろべー理事長の中澤純一氏をお招きし、「地域で支えあう」このまちで自分らしく暮らしていくために」をテーマに講演とシンポジウムを行い、180人の方が参加されました。実際に認知症高齢者を介護しているご家族やサービス事業所職員のお話・講演を通して、認知症とはどのようなものか、認知症がどうしてあらわれるのか、認知症について知ることができました。また、認知症の方が暮らしやすい地域をつくるために、何をすれば良いのかを考えることができる、良い機会となりました。
今後もこのような事業を続けていき、認知症に対する正しい理解と意識のあり方の普及・啓発に向けた取り組みを進めていきます。

国民年金特集 2008



国民年金は、国が運営する公的年金です。20歳から60歳までのすべての方が公的年金に加入します。終身年金なので、受給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることができるほか、けがや病気、万が一のときも障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れます。保険料を納付して、年金を受け取るとは、義務であり権利です。

老齢基礎年金は、何歳から、いくら受け取れますか？

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済期間（厚生年金や共済組合の加入期間を含む）と保険料免除期間などを合算した期間が、原則として25年以上必要です。

老齢基礎年金の年金額

20歳から60歳になるまで（加入可能年数40年）の保険料をすべて納めると、満額の老齢基礎年金が受け取れます。（下表参照）
※60歳から65歳になるまでの間に任意加入（第2号被保険者を除く）をして、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金の受給開始年齢

◆繰上げ受給
老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。ただし、請求した時点で応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。

◆繰下げ受給
希望すれば66歳以降、繰り下げて年金を受けることができます。請求した時点に応じて年金が増額され、その増額は一生変わりません。

老齢基礎年金の年金額（満額）＝年間792,100円（月額66,008円）

（計算式）

$$792,100 \text{円} \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \frac{\text{全額免除月数} \times 2}{6} + \frac{4 \text{分の} 1 \text{納付月数} \times 3}{6} + \frac{\text{半額納付月数} \times 4}{6} + \frac{4 \text{分の} 3 \text{納付月数} \times 5}{6}}{40 \text{年（加入可能年数）} \times 12 \text{月}}$$

（平成20年度）

※付加保険料を納めた期間がある場合は、「200円×付加保険料納付月数」が老齢基礎年金に上乘せされます。

障害基礎年金は、どんなときに受けられますか？

障害基礎年金は、次の条件のすべてに該当する方に支給されます。

条件その1（初診日）

20歳前、国民年金の被保険者期間中、または被保険者の資格を失った後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間に、障害の原因となる病気やけがの初診日があること。ただし、老齢基礎年金の繰上げ受給の方は除きます。

条件その2（障害の程度）

障害の程度が、20歳に達したとき、または障害認定日において、国民年金の障害等級1級または2級のいずれかの状態になっていること。

条件その3（保険料納付）

次の保険料納付要件のいずれかを満たしていること。
①初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が

3分の2以上であること。
②初診日が平成28年4月1日前にあるときは、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと。
※初診日が20歳前にあるときは、保険料納付要件は不要。

障害基礎年金の年金額

（平成20年度）
1級障害 990,100円＋子の加算額
2級障害 792,100円＋子の加算額
※18歳到達年度の末日までの間にある子（または1級・2級の障害の状態にある20歳未満）がある場合、加算されます。
子2人まで……（子1人につき）227,900円
子3人目から…（子1人につき）75,900円

初診日とは？

傷病（障害の原因となった病気やけが）について、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日をいいます。
※同一傷病で転医があった場合は、一番初めに診療を受けた日が初診日。

障害認定日とは？

障害の程度を定める日のこととで、その障害の原因となった傷病についての初診日から起算して1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内にその傷病が治った場合（症状が固定した場合）はその日をいいます。

遺族基礎年金は、どんなときに受けられますか？

遺族基礎年金は、次のいずれかの要件に当てはまる場合に、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

遺族基礎年金支給の要件

- ①国民年金の被保険者である間に死亡したとき。
- ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき。
- ③老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき。
- ④老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方が死亡したとき。

保険料の納付要件

前記①または②の場合には、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間があるときは、その被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上であることが必要です。

なお、死亡日が平成28年3月末日までのときは、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に、保険料の未納期間がなければよいことになっていきます。

対象となる「子」とは？

18歳に到達する年度末までの子、1級または2級の障害の状態にある20歳未満の子が対象です。死亡した当時、胎児であった子も出生以後に対象となります。

生計維持とは？

「死亡した方によって生計を維持されていた方」とは、死亡当時、死亡した方と生計を同一にしていた方で、年収850万円の収入を将来にわたって得られない方です。

遺族基礎年金の年金額

（平成20年度）

子のある妻に支給されるときは、**792,100円＋子の加算額**
子に支給されるときは、**792,100円＋2人目以降の子の加算額（子の数で割った額が1人あたりの額）**
子2人まで……（子1人につき）227,900円
子3人目から…（子1人につき）75,900円



第1号被保険者の独自給付

国民年金の独自給付として「寡婦年金」と「死亡一時金」があります。

寡婦年金とは？

第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が死亡したときに、夫によって生計を維持し、かつ夫との婚姻関係（事実婚を含む）が10年以上継続している妻に

死亡一時金とは？

死亡一時金は、第1号被保険者として保険料納付済期間が3年以上ある方が死亡したときに遺族に支給されます。遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順番で、死亡したときに生計を同一にしていた方です。
※寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合はどちらか一方が支給されます。

国民年金の保険料は、前納割引がお得です

国民年金の保険料は、支払い方法によってお得な割引料金が設定されています。
口座振替は、口座をお持ちの金融機関・郵便局または社会保険事務所でお申し込みください。
※経済的な理由などで保険料

国民年金の保険料（平成20年度）

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分
現金支払（前納）	50円お得	85,760円	169,850円
【割引額】		700円お得	3,070円お得
口座振替（前納）	14,360円	85,480円	169,300円
【割引額】	50円お得	980円お得	3,620円お得
現金支払（月々）	14,410円	86,460円	172,920円

の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」があります。

◆問い合わせ先

「ねんきんダイヤル」
☎0570-05-1165
※平日8:30～17:15
市役所市民課国民年金係
☎22-2111（内線237）
豊田支所市民環境課市民環境係
☎38-3111（内線135）
長野北社会保険事務所
☎026-244-4100

高野辰之忌

▶辰之博士の功績をたたえ、しのびました

2月16日、高野辰之記念館において、高野辰之忌を開催しました。

当日は、生家の高野良之さんによる辰之博士にまつわるお話のほか、献花と黙とうを行いました。

また、記念公演では、辰之博士作の絵本「たにしの嫁様」の読み聞かせや博士作詞のアメリカから「人形を迎える歌」の演奏、春が来た、故郷の合唱を行い、参加した皆さんで、辰之博士の功績をたたえ、しのびました。



このコーナーでは、皆さんからの投稿を受け付けていますので、地域の身近な話題をお寄せください。
なお、掲載された方には、粗品を進呈いたしますので、どしどしお寄せください。
あて先 〒383-8614
中野市三好町一丁目3番19号
市役所庶務課秘書広報係
Eメール：hisho@city.nakano.nagano.jp

NAKANO スナッツ

雪上運動会

▶吹雪の中でも、元気に飛び回りました

2月24日、市営豊田野球場において、ふるさと冒険クラブの雪上運動会が開催されました。

当日は、朝から吹雪となった悪天候の中、市内から約30名の小学生が参加。5班に分かれて、スノーフラッグやそりレース、雪の塔作りなど、この季節ならではの競技が行われました。

参加した子どもたちは、悪天候にも負けずに元気に雪の上を飛び回っていました。



地域史講演会

◀柳沢遺跡の調査速報に大勢の方が来場されました

2月9日、市民会館41号会議室において、地域史講演会「銅戈の発見された遺跡～中野市柳沢遺跡調査速報」を開催しました。

当日は、市内外から約150名の方が来場する中、県埋蔵文化財センターの上田典男調査第一課長から、柳沢遺跡の調査概要、銅戈と銅鐸が発掘された青銅器埋納坑の調査、経過などについて講演があり、参加された皆さんは、真剣に耳を傾けていました。

中野立志館高等学校 校章・校旗デザイン発表

▶今までにない斬新なデザイン

2月18日、中野立志館高等学校において、校章・校旗のデザインが発表されました。

当日は、校章をデザインされた小布施町出身の金属造形作家春山文典先生が出席する中、同校の齊藤定善校長から、校章デザイン決定までの経過説明があり、その後校章および校旗のデザインの発表が行われました。

発表された校章には、千曲川、北信五岳が表現され、中央には立志館のRが英文字で表現されています。



第1回中野市農村女性フォーラム

◀会場の皆さんといきいき農村女性ライフについて考えました

平成18年度に策定した「中野市農村女性夢プラン」をテーマに、2月20日、中央公民館において、第1回中野市農村女性フォーラムが開催されました。

当日は、JA中野市青年部の芦沢孝幸さんの元気の出る講演のほか、フリージャーナリストの内山二郎さんと市内で活躍される5名の農業を担う女性によるパネルディスカッションを、会場の皆さんにも参加いただきながら行い、いきいき農村女性ライフについて考えました。

表紙の説明

土人形の里づくりを進めています

今回の特集では、中野ひな市（P3参照）の開催を前に、市が進めている「土人形の里づくり事業」を紹介しました。表紙の写真は、奈良家に伝わる中野人形と、西原家に伝わる立ヶ花人形のごく一部です。北信州に春を呼ぶ「中野ひな市」に足をお運びいただき、土人形の温もりと愛らしさに触れてみてはいかがでしょうか。（写真：ふるさと野うさぎ(左)、月の兎(右)）



人権教育講座

◀差別のない明るい中野市の実現を目指しましょう

2月21日、中央公民館において、人権教育講座を開催しました。

当日は、第一部に、平野小学校6年3組の皆さんが2年間取り組まれた、外国人の方との交流やアンケート調査結果の発表、第二部では、長野県人権政策審議会委員の吉澤小枝さんによる「解放子ども会の子どもたちと共に」と題した講演が行われ、参加された皆さんは、人権問題に対する知識を広める良い機会となりました。

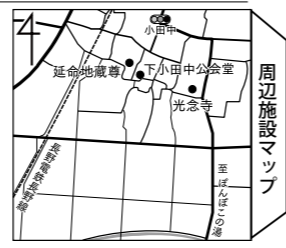




おおまた 大俣区



しもこだなか 下小田中区



春祭りや秋祭りなどの行事がありますが、中でも8月に開催している水神祭が有名です。この水神祭には、水害がないよう祈願するほかに、水難者の供養や雨乞いの意味も込められています。また、1982年の姥ヶ沢遺跡での発掘調査で、約4000年前の土偶が発見されています。

施設めぐり、ジョンジョンまつりへの参加、光念寺のお施餓鬼法要、敬老会、秋祭りなどたくさんの行事があります。11月の収穫祭では、地元で採れた野菜を集めた100円市の開催や作品展示も行っています。また、数年後になると思われますが、区史の発刊に向けて作業を進めています。



土偶(市指定有形文化財)。姥ヶ沢遺跡から発見後、復元された。

水神祭(市指定無形民俗文化財)準備風景。水害と闘い続けてきた思いが引き継がれている。



光念寺。村寺のため、宗派に関係なく区民と一体となれる寺で、寺の裏には古墳がある。

延命地藏尊。西屋敷地籍にあり、古くから大切にされている。



かなえるぞ! ぼくの夢

ぼくの将来の夢は、プロ野球選手です。自分のよさは声がけつこう出せるところです。もう少しよくしたいところは、何かをする時に少しはずかしがってしまふことがあるのでそこを直したいです。ぼくたちは、修学旅行で職業体験をすることができました。プロ野球の仕事はなかったけど、声を出した



永田小学校 6年 富山 徹くん

りチームワークを出したりする仕事、消防署へ行きました。とてもいい経験になりました。ぼくは、夢につなげていくために、中学でも軟式野球をやって、高校では硬式をやりたいです。四月からの中学では、いろいろと困ることもあるかもしれないけど、しっかりとやっていきたいです。毎日、自分の家で自主練習をやりたいです。あと、やっぱり大きな声を出したいです。そして、いつまでも、プロ野球選手という夢をもち続けて、いろんなことにチャレンジしていきたいです。



市民リレーインタビュー キャッチボール

糸原美空さんから紹介された



務台 修司さん (会社員・立ヶ花)

- ①自己紹介 文化芸術の鑑賞や遊び、子育てについて考え、子どもと大人が共に育ち合えることを目的に活動している信州中野子ども劇場に子どもの頃入会し、現在は、子どもたちと一緒に、演劇鑑賞やキャンプなどの活動をしています。
②今後チャレンジしたいこと 人と人とのつながりが生まれる場所を作り、提供していければと思います。
③これからのまちづくりに望むこと 中野市に、年間を通じて人が訪れるような所があったらいいと思います。



北原 次男さん きたはら つぎお (草間)



エコファーマーとは? 持続性の高い農業生産方式(土づくり・減化学肥料・減化学農薬の3つの技術を一体的)に取り組み、県から認定を受けられた農業者の皆さんの愛称です。
エコファーマーになるためには? 県の指針に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を作成し、長野県知事に申請します。なお、計画書では、県の指針にある品目ごとに「持続性の高い農業生産方式」を導入する計画を立て、土壌診断結果を添付する必要があります。
問い合わせ先 市役所農政課農政振興係 ☎(22)2111 内線 253

このコーナーでは、エコファーマーの認定を受けられた皆さんの取り組みを紹介していきます。今回は、サクランボ作りに取り組みされている北原次男さんにお話しをお聞きします。
何を作られていますか? サクランボ二十五匁、ブドウ五十六匁、リンゴ十匁、プラム十五匁、水稲八匁を作っています。
エコファーマーの認定を受けた作物は? ブドウ(平成十六年認定)、サクランボ(同十七年認定)です。
エコファーマーを目指したきっかけは? サクランボは、エコファーマーの制度ができる前から、化学肥料や農薬を減らした栽培に取り組みされています。
今後の市政に望むことは? 信州中野観光センターを活用し、地元農産物に関するイベントなどを行い、訪れた人に中野市の農業をPRしてほしいと思います。



最後に一言お願いします サクランボは、三月下旬から出荷が始まりますが、大半は東京や大阪などの首都圏に出荷されます。市内のスーパーには、五月上旬頃に少量が店頭並びますので、ご賞味ください。

自分で食べて「おらっち」商品を作ってきたのです

広報クイズ

今月のプレゼント

月の兔関連グッズセット 土人形「月の兔」、願懸け兔、ボールペン、メモ帳、運を呼ぶ袋(袋のみ) ...5名

問題

中野市は、の里づくり事業を進めています。 ※ヒントは2ページ



クイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、口ごもる感じにすることを添えて、次の宛先まで送付してください。
締め切り 3月19日(水)必着
※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

切手 383-8614 中野市三好町一丁目 中野市役所 庶務課秘書広報係 住所・氏名・年齢・電話番号

市営住宅入居者募集

空き住宅及び平成20年4月から7月までに明渡しのあった市営住宅の入居者を募集します。

募集期間 3月3日(月)～14日(金)

募集する住宅 東山、泉、長元坊、小田中、城下の各市営住宅

抽選日時 3月24日(月) 14:00

抽選会場 市民会館45号会議室

選考方法 公開抽選により入居順位を決定します。

入居者の資格(原則全てに該当する方)

- ・現に同居または同居しようとする親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方及び婚姻予定の方等を含む)がある方
- ・条例で定める範囲内の収入である方
- ・住宅に困窮しているのが明らかな方
- ・市内に居住または勤務している方
- ・市税等を滞納していない方

☎ 都市計画課建築住宅係(内線273)
豊田支所建設課建設係(内線152)

農薬の取扱いにご注意を！ ～農薬飛散による被害の発生を防ぐために～

先月、県内で出荷したりんごから食品衛生法で規定する残留農薬基準(一律基準)を越える農薬成分が検出されました。農薬を使用する場合は次の点に注意しましょう。

農薬取締法に基づいて登録された、

対象の植物に適用のある農薬を、農薬の容器ラベルに記載された使用基準(使用方法)をしっかりと守り、使用上の注意事項をきちんと読んで使用しましょう。

また、塗布剤、樹幹注入剤や粒剤など、飛散の少ない農薬を活用しましょう。

農薬の散布は、風が無風か弱いときに行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。

粒剤等飛散が少ない農薬や飛散を抑制する散布機を使うなど、農薬の飛散防止に努めましょう。

なお、農薬を散布する場合は、事前に周辺に住んでいる方等へ散布日時、使用農薬の種類等を含め十分な周知を行いましょう。

☎ 農政課農政振興係(内線250)

害鳥駆除・害獣巡回駆除 《3月の実施日程》

農作物の被害防止を図るため、市猟友会のご協力により害鳥獣駆除を実施します。

害鳥駆除(カラス、ムクドリほか)

実施日	2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)
対象区域	中野地域(農地周辺) ※豊田地域は別途実施
駆除時間	日の出より概ね2時間

害獣巡回駆除(ニホンザル、イノシシ)

実施日	12日(水)、26日(水)
対象区域	栗和田から桜沢にかけての山際
駆除時間	13:30から概ね2時間

実施日	2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)
対象区域	更科から桜沢にかけての山際および山中
駆除時間	日の出から日の入りまで

実施日	2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)
対象区域	更科から桜沢にかけての山際および山中
駆除時間	日の出から日の入りまで

実施日	2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)
対象区域	更科から桜沢にかけての山際および山中
駆除時間	日の出から日の入りまで

※駆除実施中は、銃器を使用するため大変危険ですので、駆除時間には対象区域に近づかないようご協力をお願いします。

☎ 農作物害鳥獣駆除推進協議会事務局(市役所農政課内)☎(22)2111内線251、有線20644)

なかの「おすみちゃん」販売 畑の融雪剤としても利用できます

3月の販売日

5日(水)、12日(水)、16日(日)、26日(水)

販売場所 中野浄化管理センター

販売時間 9:00～12:00

※300kg、500kgのバラ売りについては、ご予約いただいてからの準備となりますので10日前までにご連絡下さい。

☎ 上下水道課下水道係(内線283)
豊田支所上下水道係(内線162)

「地域共生コミュニケーター」 「コミュニケーション・アシスタント」募集

長野県では、外国籍県民の方も、行政サービスを円滑に受けることができるような体制づくりや、外国籍県民の方のニーズが行政に反映される仕組みをつくり、誰もが同じ県民として自立し、いきいきと活躍できる国籍を越えた共生の地域づくりを進めるため、「地域共生コミュニケーター」及び「コミュニケーション・アシスタント(通訳)」を募集しています。

【地域共生コミュニケーター】

行政と外国籍県民の方のパイプ役として、行政からの情報を伝えたり、行政に対する意見や要望を県等に伝えたりして、地域で暮らす皆さんとの相互理解を進めるため、ボランティアで活躍していただく方々です。

【コミュニケーション・アシスタント(通訳)】

日本語を十分に話せない外国籍県民の方であっても、県の各種相談機関等において、円滑に相談などの行政サービスを受けることができるよう通訳をしていただく方々です。

【応募要件等】詳しくは、長野県のホームページをご覧ください。

http://www.pref.nagano.jp/kikaku/kokusait/soudan/bosyu.htm

☎ 長野県企画局国際課多文化共生推進係 ☎026(235)7165

『ながの電子申請サービス』 マスコット愛称募集

ながの電子申請サービスのポータルサイトに描かれている、長野県の形をしたマスコットの愛称を募集します。

募集期間 3月31日(月)まで

応募資格 県内にお住まい、お勤めの方

応募方法 インターネットの「ながの電子申請サービス」ポータルサイト内から応募いただけます。

http://shinsei.e-nagano.lg.jp/portal/

※1人何点でも応募できます。ただし、1回の応募につき1点とし、それぞれ異なる作品に限ります。

※最優秀賞(採用者)及びご応募いただいた方の中から抽選で、記念品を贈呈します。

※愛称募集に関する詳しい内容については、ポータルサイト内のマスコット愛称募集要項をご覧ください。

☎ 長野県電子申請・届出運営委員会事務局(長野県企画局情報政策課内) ☎026(235)7072



中野市土地開発公社 保有地の売却について

「広報なかの」2月号でお知らせしました中野市土地開発公社保有地の売却物件の応募条件に係る事項について、次のとおり変更になる予定です。

物件番号②(三ツ和地籍)の応募条件「農地法第3条の許可が見込める方」について、許可に係る下限面積要件が、現行の「用地取得後の経営面積40㎡以上」から「30㎡以上」に変更される予定です。

応募を希望される方は、直接お問合せください。

☎ 中野市土地開発公社(市役所都市計画課内) ☎(22)2111(内線358)

あったか福祉灯油助成金 受付今月中です！

灯油代の急騰に対応するため、非課税世帯に対し購入費の一部として5,000円を助成しています。

対象者など詳しくは、広報なかの1月号に掲載してあります。

該当すると思われる方で、まだ申請されていない方は、**今月中に必ず申請ください。**

☎ 健康福祉部福祉課(内線295)
健康長寿課(内線243)
豊田支所健康福祉課(内線125)

国税専門官募集

人事院、国税庁では、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の受験者を募集します。

受験資格

1. 昭和54年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
 2. 昭和62年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
- (1)大学を卒業した方及び平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方
- (2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込期間

4月1日(火)～14日(月)
(土・日曜日は除く、期間内の通信日付印有効)

試験日

- 第1次試験 6月15日(日)
第2次試験 7月28日(月)～31日(木)
のいずれか1日(第1次試験合格通知書で指定する日)

試験地

- 第1次試験 松本市他
第2次試験 さいたま市他

採用予定数 約1,200人(全国)

試験の程度 大学卒業程度

※申込み方法など詳細については、直接お問い合わせください。

☎ 信濃中野税務署総務課
☎ (22) 3151

最低賃金法が変わります

最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われます。

詳しくは、次の

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/

長野労働局ホームページ

http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp/

に掲載されていますので、ご確認ください。

施行期日：公布日(平成19年12月5日)から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日

☎ 長野労働局労働基準部賃金室

☎ 026 (223) 0555

石綿(アスベスト)による疾病で亡くなられた労働者のご遺族へ


石綿救済法(石綿による健康被害の救済に関する法律)の特別遺族年金・特別遺族一時金の請求は、平成21年3月27日の受付をもって終了となります。

平成13年3月26日以前に石綿による疾病で亡くなられた労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受給していない遺族は、石綿救済法の特別遺族年金または特別遺族一時金を請求することができます。

お心当たりの方は、ご相談ください。

☎ 中野労働基準監督署

☎ (22) 2105



中野市民交流イベント

信濃グランセローズ激励会

期日 3月20日(祝・木) **時間** 18:00～

会場 アップルシティーなかの

対象者 中野市在住、在勤で18歳以上の方(定員400人)

入場チケット 2,000円


チケット販売期限 3月19日(水)まで

チケット販売窓口
中野市民体育館、B&G海洋センター、中野商工会議所、JA中野市各支所、CLUBSEROWS81中野市地区後援会事務局(北信エルシーネット)

※送迎バスを運行します。詳しくは、お問い合わせください。

主催 信濃グランセローズ激励会実行委員会

☎ 信濃グランセローズ激励会実行委員会事務局(中野市民体育館内)
☎ (26) 3572



交通事故に遭われた方の保険金請求に関する無料相談所

社団法人日本損害保険協会では、交通事故に遭われてお困りの方々のために、全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)ならびに任意自動車保険の請求について無料でご相談をお受けしております。

- ▶ 専門の相談員がご相談に応じます。
- ▶ 弁護士による相談日も設けます。(無料、要予約)

受付 月曜日～金曜日(祝日を除く)
9:00～12:00および
13:00～17:00

(来訪相談を希望の場合は、事前の連絡が必要です。)

☎ 社団法人日本損害保険協会
長野自動車保険請求相談センター
☎ 026 (226) 3582

訂正とおわび

広報なかの2月号に誤りがありました。次のとおり訂正し、おわびします。

表紙下段および2ページ上段の「貸借対照表」とあるのは「貸借対照表」、2ページ3段目の「バランスシートから分かること」とあるのは「資金収支計算書から分かること」の誤りです。

音声告知放送

災害等緊急情報、くらし・学校・仲間などの情報が満載!

お早目にお申し込みください

12月からの音声告知放送加入のお願いをした中で、多く寄せられた、ご質問を掲載します。

まだ、お申し込みいただけていないご家庭では、ぜひ、ご検討いただき、お早目にお申し込みくださいますようお願いいたします。

Q1. 加入しなければいけないのですか?(強制加入ですか?)

A1. 緊急地震速報、避難準備、勧告、指示など緊急時に必要な放送を行い、その他防犯情報もお伝えしますので是非ご加入ください。(自己負担が発生しますので、強制加入ではありません。)

— 2月29日現在で、約6割の世帯からの申込みがありました。 —
～市では市民の安心・安全のため全戸加入を推進しています。～

Q2. 音声告知放送に加入する場合、どのような工事が必要で、負担はどの程度かかるのですか?

A2. 中野地域、豊田地域やケーブルテレビ加入、未加入により変わります。

地域	CATV	工事内容・負担
中野地域	加入している	端末機をテレビ線に接続するだけです。テレビの近くに端末機を設置する場合、基本的には無料です。別の場所に設置するなどの場合は負担が生じます。
	加入していない	引き込み工事は市で負担しますので(4月30日申込分まで)、建物内配線分のご負担で端末機を設置できます。建物内配線工事は、現在お使いのテレビ線を利用する場合(混合器を用いる)は、概ね5千円から1万円(目安)で設置できます。方法によっては、それ以上の負担が生じる場合もあります。 【端末機を設置する電気工事店にご相談ください。】
豊田地域	加入している	現在の端末機を新しい端末機に無料交換するだけです。
	加入していない	引き込み工事は市で負担しますので(4月30日申込分まで)、建物内配線分のご負担で端末機を設置できます。(負担額は中野地域と同様です。)また、是非この機会に中野市豊田情報センターへの加入もご検討ください。

詳しくは、お問い合わせください。☎ 政策情報課情報係(内線217)

「市公式ホームページ」「広報なかの」 広告募集中!

次回申込期限 3月31日(月) 17:30

ホームページ掲載日 5月1日(木)～

広報なかの掲載号 5月1日(木)発行の5月号～

※詳細は、庶務課秘書広報係(内線212または400)へ。

市公式ホームページ

http://www.city.nakano.nagano.jp/kokoku/index.htm

にも掲載しておりますのでご覧ください。

～暮らしに役立つ広告をお待ちしています～

「平成20年度中野市共通使用封筒」 への有料広告掲載を始めます

新たな市の自主財源を確保し、市民のサービス向上を図るため、平成20年度に作成する中野市共通使用封筒の裏面に有料広告の掲載を始めますので、広告を掲載していただける事業者等を募集します。

なお、掲載の可否は、市の審査委員会で審査をします。

～お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告の

申込みをお待ちしています。～

詳しくは右ページをご覧ください ☎

【広告掲載封筒の規格等】

封筒の種類	広告枠数	作成枚数	有料広告掲載料金	発送(使用)期間
①中野市共通使用封筒 角形20号市内専用封筒	4枠	20,000枚	31,500円 (1枠)	各封筒5月頃から在庫終了まで(概ね1年間) (以前に作成した封筒の在庫がある場合発送時期が遅くなる場合があります)
②中野市共通使用封筒 長形3号市内専用封筒	1枠	90,000枚	141,750円	

【広告枠の規格】 各封筒の裏面(縦)5.5cm×(横)9.5cm

申込期限 所定の申込書により、3月28日(金)までに申込みください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。☎ 財政課管財係(内線222)までお問い合わせください。

相談	各種相談日程
	相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
	心配ごと相談
日時	毎週月～金曜日 13:30～16:30
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
	福祉相談
日時	毎週月～金曜日 9:00～17:00
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
	ボランティア相談
日時	毎週月～金曜日 9:00～17:00
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
	法律相談(予約制)
日時	毎月第1・3月曜日 13:30～15:30
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
	結婚相談
日時	毎月第1・3日曜日 14:00～16:00
会場	中野人権センター
☎	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
	行政相談
期日	3月10日(月)、4月10日(木)、5月12日(月)
会場・時間	中野会場:市民会館44号 13:00～16:00 豊田会場:豊田支所相談室 9:00～11:30
☎	庶務課庶務文書係(内線211)
	女性相談窓口(面接は予約制)
期日	毎週月・水・金曜日
時間	(電話) 9:00～17:00 (面接) 9:00～13:00
会場	中野人権センター (☎23-4810)
	交通事故巡回相談
日時	毎月第3木曜日 10:00～15:00
会場	北信地方事務所 (☎23-0214)
	身体障害者相談所
日時	毎月第1・3水曜日 14:00～16:00
会場	福祉会館(中野地域有線:21104)
	職業相談
日時	毎週月～金曜日 8:30～17:00
会場	南宮庁舎職業相談室 (☎23-4710)

展示	展示案内
	歴史民俗資料館、中野陣屋・県庁記念館の展示案内です。是非、ご覧ください。 <small>※中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアムは、3月末まで臨時休館です。</small>
歴史民俗資料館	☎月曜日 ☎22-2005
	館収蔵民具展「くらしと文化」 5月25日(日)まで 日常生活や生業に関する民具を展示し、昔の生活の様子を紹介します。
中野陣屋・県庁記念館	☎火曜日 ☎23-2718
	長野オリンピック10周年記念ピンバッジ・グッズ展 3月13日(木)まで 北信濃路の桜写真展 3月14日(金)まで
	人々の願いをとどける「ふるさとの天神さま展」 3月20日(木)～4月4日(金) ※開催期間中は無休です。 中野ひな市の特別展示として、学問と習字・農耕の神様「天神さま」の人形が大集合します。 同時開催:春日部張子(埼玉県)販売コーナー
	▶世界の馬っ子展(山岸安信コレクション展) 2階にて常設展示中

子ども相談	子どもに関する相談
	子どもに関することなら何でもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。
	子ども相談室
日時	毎週月～金曜日 9:00～17:00
会場	市役所内 子ども相談室(内線278)
	保健師による子育て相談
日時	毎週月・水・金曜日 10:00～11:00 (休所日を除く)
会場	りんごっこ(中央子育て支援センター) ☎22-2259
	子ども電話相談3191
日時	毎週月～金曜日 9:00～17:00 ☎23-3191

人口と世帯	人口	46,294人 (-1)
	男	22,345人 (+6)
	女	23,949人 (-7)
	世帯	14,942戸 (-1)
平成20年2月1日現在(国勢調査を基に推計)		

年金	国民年金保険料がクレジットカードでお支払いできます
	「ねんきんダイヤル」(平日8:30～17:15) ☎0570-05-1165
	クレジットカード納付について
	クレジットカード納付は、事前に申し込みしていただくことで、以後、クレジットカード会社が継続的に社会保険庁に立替納付を行うものです。※過去の未払い分については、利用できません。
	お支払い方法
	○毎月支払い 当月末に立替 ○1年分支払い(前納) 4月末に立替 ○半年分支払い(前納) 4月末と10月末に立替 ※割引額は、現金で前納された場合と同様です。
	対象となる保険料など
	○定額保険料及び付加保険料込みの定額保険料 ※一部免除されている場合は、利用できません。 ○カード会社への支払回数は1回払いのみです。 ※分割払い・リボ払いなどは、利用できません。 ※クレジットカード納付を希望される場合は、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。 長野北社会保険事務所 ☎026-244-4100

政府広報	平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、ご注意ください
	年金記録もれにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。 まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。
	①社会保険事務所または年金相談センターで ②「ねんきん特別便専用ダイヤル」(0570-058-555) ③インターネット(ユーザID・パスワード)で ※社会保険事務所等の所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申し込みなどについては、社会保険庁ホームページにてご案内しています。
	▶お問い合わせ先 市民課国民年金係(内線237) 社会保険庁ホームページ ▶ http://www.sia.go.jp/

環境トピックス	シリーズ 地球温暖化⑳
	◎「長野県地球温暖化防止県民計画」が改訂 この計画では、県内で排出される温室効果ガスについて「京都議定書」の基準年度である1990年度を基準とし、第1約束期間(2008年～2012年)の最終年度である2012年度までに6%削減することを目標としています。さらに、長期的には2050年度までに50%を超える削減を目指しています。 この削減目標を達成するために、部門別の二酸化炭素(CO ₂)の削減目標が設定されました。
	①業務部門… [2004年度比 -10.1%] 省エネ対策、業種ごとの協議会設置、グリーン購入など ②家庭部門… [-10.9%] ライフスタイルの見直し、地産地消の推進、家電や住宅の省エネ化など ③産業部門… [-8.0%] 温暖化対策支援の資金斡旋、一定規模以上の事業者へ計画義務付けなど ④運輸部門… [-14.8%] 低燃費車の購入や利用、エコドライブの推進、マイカー利用の縮減など ⑤廃棄物部門… [-16.7%] ごみの発生抑制など 廃棄物部門での目標を達成するためには、県民一人あたり年間37kgのごみの削減が必要です。
	長野県環境政策課温暖化防止係 ☎026-235-7022 http://www.pref.nagano.jp/seikan/kankyo/ondan/
	みんなで止めよう温暖化 チーム・マイナス6%

リサイクルかわらばん	ご利用ください。(2月27日現在で掲載)
ゆずります	★肘掛け椅子★スキーセット★テニスラケット★五月人形★プリンター・スキャナー★タイヤチェーン★破魔矢★水槽(飼育セット付)★鏡台★布団★天ぷら鍋★味噌桶★人形ケース★マッサージチェア★電気ストーブ★ぶどう収穫箱★本箱★スノースクート★オルガン★グローブ(ソフトボール用)★金属バット★ピアノ★テレビ
ゆずってください	★車イス★ノートパソコン★窓用クーラー★電動自転車★子供服(双子の男の子用・1才の女の子用)★テレビ★車用スピーカー(屋根設置)★幼児用自転車★溶接機★戦隊モノ玩具★こたつ布団★アマチュア無線機★8ミリビデオカメラ★カーオーディオ★DVDプレーヤー★カラーボックス★大正琴★バドミントンラケット★スキーセット(子供用)★ピアノ★タオル★高齢者用おむつ
	申し込み先 市民課生活交通安全係(内線238) 問い合わせ先 市民課生活交通安全係(内線238)または豊田支所市民環境課市民環境係(内線135)

保健だより

- 中野市健康長寿課 ☎22-2111(内線242)
- 中野市子育て課 ☎22-2111(内線356)
- 豊田支所健康福祉課 ☎38-3111(PHS 6120)
- 休日診療所(中野保健) ☎23-2255
- 休日当番薬局携帯電話
☎090-4125-8402(自・祝日のみ)

☆わが家のアイドル☆



木下 醍醐くん
(3歳2か月)
とても元気な男の子で、お兄ちゃんとの戦いごっこが大好き。食べ物はニンジンが大好き。元気で思いやりのある子に育ててほしいです。
(木下修・加芳子さん 吉田)

予防接種

持ち物/母子健康手帳、予診票

BCG (接種年齢は3~6か月未満の乳児)
期日/3月11日(火)
受付時間/午後1時~1時30分
会場/中野保健センター
対象/平成19年11月生まれ
※3か月健診時に行います。

ポリオ (小児マヒ)
受付時間/午後1時~1時40分
<中野保健センター>
4月7日(月)・長丘、科野、倭、豊田
8日(火)・日野、延徳
9日(水)・平野
10日(木)・高丘、平岡
11日(金)・中野
対象・接種方法
3か月~1歳6か月の乳幼児
(7歳6か月未満まで接種可能)
※6週間以上あけて2回接種
※下痢をしている場合は、治ってから受けましょう

※豊田地域の方も、中野保健センターで接種していただくことになります。

乳幼児健康診査

受付時間/午後1時~1時30分
会場/中野保健センター
持ち物/母子健康手帳、オムツ、バスタオル

検診名	検診日	対象
3か月健診 (BCG 予防接種)	3月11日(火)	19年11月生まれ
7か月健診	3月12日(水)	19年7月生まれ
1歳6か月健診	3月14日(金)	18年8月生まれ
2歳健診	3月10日(月)	18年2月生まれ
3歳健診	3月13日(木)	17年2月生まれ

※都合の悪い場合は、翌月お出かけください。

育児教室

期日/3月25日(火)
時間/午前10時15分~11時30分
会場/中野保健センター
対象/4~6か月児
内容/赤ちゃん体操、離乳食について(試食)

マタニティクラス

期日/4月11日(金)
時間/午前10時~11時30分
会場/中野保健センター
持ち物/筆記用具、母子健康手帳
内容/妊娠の経過と起こりやすい異常、妊産婦の栄養(試食)

小児救急電話相談

「#8000」ご利用ください

乳幼児・小児の医療相談に経験豊富な助産師がアドバイスします
アナログ回線、携帯電話、IP電話の場合は
☎0263(72)2000へ
相談日時 毎日午後7時~11時

受けていますか? 歯科健診

~自分の歯を保つための"健康投資"と考えて~

かかりつけの歯科医院での健診費用は、健康保険適用外のため全額自己負担となります。

しかし、一次予防(健康を増進し、発病を予防する)をしっかりしておけば、将来大きな費用を負担しなくて済みます。そう考えれば、健診は"健康投資"ではないでしょうか。

○歯科医院での主な健診内容

- ☆問診 ☆むし歯、歯周病等の検査
- ☆かみ合わせ、歯並びなどのチェック
- ☆ブラッシング指導



☆年に一度は、歯科健診を受けましょう

(協力: 中高歯科医師会)

いきいき健康講座

なんとなく調子が悪い、疲れる、イライラする・・・は誰にでもあります。でも、なぜこういうことが起こるのでしょ。今回は、女性ならではの様々な心と体の症状についてのお話です。お誘いあわせてお出かけください。申し込みは不要です。

期日/3月13日(木)
時間/午後2時30分~3時30分
会場/西部公民館1階会議室
演題/「女性のこころとからだ」
講師/すずきレディスクリニック
鈴木 章彦 先生
受講料/無料

交 差 点

平成19年度～23年度の中野市男女共同参画計画

「共にいきいき なかのプラン21」ができました
すべての市民が、性別にかかわらず

お互いの生き方を尊重し合い、

個性豊かに生きることができる

男女共同参画社会の実現をめざします。

この計画の目標達成に向けて身近なところから実践しましょう。

“あいとぴあ” 男女共同参画啓発かるた



配偶者暴力防止法が 変わりました

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部が平成20年1月11日から改正されました。

改正の主な内容は

1 保護命令制度の拡充

(1) 生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができます。

(2) 裁判所は、被害者に対する次のいずれの行為も禁止する保護命令を発することができま

- ① 面会の要求
- ② 行動の監視に関する事項を告げること等
- ③ 著しく粗野・乱暴な言動
- ④ 無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）

(5) 夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）

(6) 汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等

(7) 名誉を害する事項を告げること等

(8) 性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

(3) 被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

2 市町村基本計画策定の努力義務

3 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

4 裁判所から支援センターへの保護命令発令に関する通知

DV 防止講演会開催

1月29日に長野県県民文化会館において長野県の主催により開催されました。

オフィスなかむら代表の中村彰氏を講師に「DV防止 男性側からの取り組みについて」という内容で講演がありました。講演の中で「男性は小さい頃から男だからという枠組みの中で成長している。その中には自分を開示する、自分の感情を投げ

かけ豊かに交流することができなくなってきた

いる。そういうもどかしさがDVにつながることもあるのではないか。DV加害者の男性にも対策が必要である。また、最近よく耳にする「デートDV」について、まずそれがDVだと気づくこと。そして男女が対等な関係を生きることがどういうことなのかを若い人が学ぶ機会を作ることが必要です。」と話をされました。

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

「ドメスティック・バイオレンス」とは、一般的には「配偶者やパートナー等の親密な関係にある、又はあった人からふるわれる暴力」のことを言います。また、暴力といっても身体的暴力だけでなく精神的暴力や経済的暴力、性的暴力などが含まれます。暴力は人権を著しく侵

害するもので、どのような理由があっても決して許されるものではありません。

誰にも相談できずに悩んでいる方、身近にDVの被害にあっている人がいる方、市の女性相談にご相談ください。相談することが解決の糸口です。

また、内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

第2回男女共同 参画審議会を開催

平成19年度第2回男女共同参画審議会を2月25日(月)に開催しました。

会議では、次の事項について話し合われました。

- (1)平成19年度男女共同参画事業について
- (2)平成20年度男女共同参画事業計画について
- (3)その他

19年度最後の審議会ということで19年度事業の報告がありました。また、20年度の男女共同参画事業については、男女共同参画社会づくりに向けてのより一層の取り組みについて活発な意見が交わされました。

なお、男女共同参画審議会の内容の詳細については、男女共同参画推進室に御連絡いただくか、市のホームページを御覧ください。

ワーク・ライフ・バランスシンポジウム

国では2008年を『仕事と生活を調和(ワーク・ライフ・バランス)元年』として、仕事と生活の調和が実現できる社会をめざしています。

2月16日に開催されたシンポジウムの感想を寄せていただきました。

ワーク・ライフ・バランスシンポジウムに参加して

男女共同参画審議会会長 工藤二六子

寒波と大雪で春が待ち遠しい

東京マラソンの前日、2月16日に東京の学術総合センターで開催されたシンポジウムに参加しました。

仕事と生活の調和の実現をめざして今何が必要か、企業とそこで働く者が今後どうあるべきなのかを考える機会を設け、仕事と生活の調和が実現する社会づくりに向けて一層の理解と協力が得られることを目的に開催されました。

全国各地から500名の参加者を得て、上川陽子内閣府特命担当大臣の挨拶に続き、東京大学佐藤博樹教授の「女性の活躍の場の拡大と働き方の改革」と題し

た基調講演がありました。

次のパネルディスカッションは、ワーク・ライフ・コンサルタントとして活躍されているパク氏をコーディネーターに、企業のトップや各界で活躍されている5名のパネリストにより進められ、仕事と生活の調和の実現のために、今何が必要なのかについて活発な意見が交わされました。

続いて第2部として、3つのテーマ別分科会が開催されました。私は「女性が変わる、ワークスタイルを変える。生活と仕事のハーモニーとは？」に参加しました。パネリストの40代の現役女性管理職であるワーキングマザーがワーク・ライフ・バランスの実



現、体験談を熱く語り合い、いつまでも夢を持ち続け実現に向けてがんばる姿は、好感度抜群でした。わが身を振り返り、仕事と生活の調和の実現に向けて、改めて責任の重さを感じました。

国では平成20年を「仕事と生活の調和元年」とし「仕事と生活の調和憲章」や行動指針が定められました。我がまち中野市ではどう取組んで行くのか、私の使命は？等々たくさんのヒントを得つつ、多くの課題を抱えて帰路に着きました。

男女共同参画社会づくり の事業をいっしょに 考えてみませんか

市では男女共同参画社会づくりを広く周知・推進するためのイベント等の、企画から運営まで携っていただく「男女共同参画社会づくり実行委員」を募集します。あなたのアイデアを男女共同参画にいかしてみませんか。年齢性別は問いません。奮ってご応募ください。なお、詳細については男女共同参画推進室へ電話等でお聞きください。

これからも、男女共同参画社会づくりを推進するための各種の事業を開催する予定です。

- ふれあいトークン
- 男女共同参画の講座
- 男女共同参画推進出前講座
- 講演会、シンポジウム等のイベント

詳細については、きまり次第募集いたします。多くの方のご参加をお待ちしています



女性相談窓口から

この頃の若者の言葉で「KY」という言葉を耳にします。「空気が読めない」の略語だそうです。日本では昔から「あうんの呼吸」と言われるような、言葉で直接伝えなくても何となく相手が理解してくれる、してほしいという雰囲気がありました。

でも、以前に参加した講演会で、これからは自分をしっかりと表現しましょうという話がありました。「私はこう思っているのだから相手も分かってくれるだろう。」という考えはこれからは通用しません。自分が相手の考えを100%は分からないと同じように相手も自分の事は分からないと考えると考えなければいけません。自分を分かってもらうためには、相手と良いコミュニケーションをとりましょうということでした。

良いコミュニケーションをとるということは、簡単なようでとても難しいことなのです。たとえばお互いが親しい間柄であったとしても、敬意と親身をもってしなければ、良いコ

ミュニケーションはとれません。また、コミュニケーションの相手を自分の鏡のようなものと思ってみてください。こちらが怒りをぶつければ相手からも怒りで返ってきます。笑顔で接すれば、相手からも自然と笑顔がこぼれるのではないのでしょうか。そんなことを心がけながら良い人間関係を作っていけたらいいですね。

○相談日及び相談時間

月・水・金曜日

(祝日・休日は除く)

○電話相談

午前9時～午後5時

○面接相談(要予約)

午前9時～午後1時

場所 中野市人権センター

○電話番号 23-4810 (シンパイゼロ)

心配ゼロと覚えてください。

・専門の女性相談員が女性の様々な悩みの相談をお受けしております。



ご意見、ご感想、お問い合わせ、男女共同参画社会について、身近な問題等をお寄せください。

中野市男女共同参画推進室 〒383-8614 中野市三好町 1-4-27

(中野市人権センター内) 電話 0269-22-2111 内線 254 FAX0269-26-2641 有線 51305

ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/>

メール danjo@city.nakano.nagano.jp



高齢者大学「みんなで唄おう」－北部公民館－

文化 なかの

中野市公民館報

2008

No.36
(通巻 No.568)

3

発行

中野市中央公民館

編集

文化なかの編集委員会

〒383-0025

中野市三好町一丁目4番27号

TEL 0269-22-2691

FAX 0269-26-2342

季節のコラム

「卒業おめでとう」

おめでたいことなのに、うれしさより寂しさが強いのが卒業。

共に笑い、共に泣き、同じ時間を過ごしてきた仲間との別れは寂しいものです。

寂しいということは、それだけ充実した時間を過ごしてきた証し。

思い出は残すもの。別れの涙と一緒にこの場所に置いて行きましょう。

涙を流し、タンクが空っぽになったら、新たな出会い・経験を注ぎ込む準備は完了。

さあ、次のステージに出発です。

今月号の
特集

講座写真館

あおぞら

「明けましておめでとうございます」でスタートした平成二〇年も気が付くと三月です。日本には、暦の上での年末十二月と「年度末」といわれる三月に大きな区切りがあり、例年この時期は就職や進学また転勤等で人の移動の多くなる

「別れ」の時期です。

突然ですが、この「文化なかの」は誰が作成しているのでしょうか？この頁をよく見ている読者の方は直に気が付いたと思いますがそうでない方は「広報なかの」同様に市の職員等が作成していると思われる方が大半ではないでしょうか？この頁右中段3の大きな数字の下に小さく編集【文化なかの編集委員会】の文字があります。そうです、館報編集委員が中心となり作成をしています。この「あおぞら」を書いているのも編集委員です。私も委員になるまで市職員による作成であると思っていました。旧中野地区9名に旧豊田地区1名の計10名の構成となっており平成十七年四月より任期がスタートし、この平成二〇年三月をもって任期三年が終了します。慣れない文章作成のため市民の皆様にご迷惑をおかけした点多々あったと思われませんが色々有難うございました。

出会いの季節四月からは新たな委員構成でスタートしますがより一層市民の方々には「文化なかの」を身近に感じて頂きたいと願っています。

(Y・O)

公民館講座・写真館



盆栽教室 受講者を中心にサークルが発足しました



クローズアップ豊田「唱歌(故郷)」の地を歩こう
唱歌(故郷)の原風景を散策しました



郷土に伝わる味 やしろうまづくり

食の安全・安心を求め、今、郷土食が脚光を浴びています



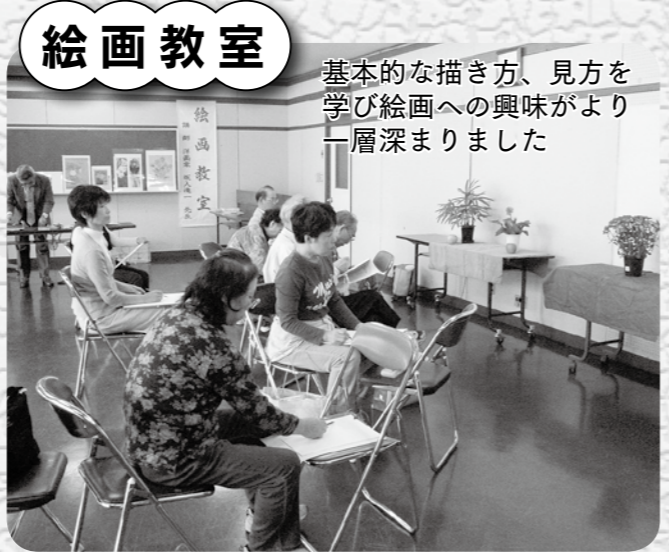
チャレンジ子ども教室 作詞作曲教室

普段感じていることを詞にしてメロディをつけました



しめ縄づくり講習会

伝統民族文化を学びました



絵画教室

基本的な描き方、見方を学び絵画への興味がより一層深まりました



すくのび学級 親子で鯉のぼりづくり

子どもの集中力や想像力を高めます



子ども育成事業 子どもたちのための体験学習講座

日本伝統楽器“琴”にふれました



生きがいづくり 本格派キムチ作り

公民館は皆さんの「健康と食」を応援しています



親子体験教室 あるある探検隊 千歯こきにチャレンジ

感想 普段体験できないことを経験し親子共々楽しめました



家庭教育学級 子育ていきいきサロン 赤ちゃん体操

お母さん同志集まるいい機会でした



高齢者大学

感想 新春にふさわしい琴と尺八の音色に包まれました

公民館に行くと何かに会える…自然や人、ものに触れ合える。色々なコミュニケーションが生まれます。

▶公民館は来年度も、いろいろな講座を企画します◀

こんにちは 分館

草間から分区して十五年と、歴史のとても浅い分館ですが、主事をはじめ運営委員一同、創意工夫のもと分館事業に活躍しております。今回実践的内容「そば打ち体験」に挑戦してみました。講師は信州中野蕎麦文化普及会の方々に熱く指導して頂きました。なるべく水が冷たい時期がいいと言う事で四月に決定。会費は一人五百円。全てが不安の中、当日六十人近く参加者が集まりました。ブルーシートを

ふるさととの歴史

わが国が高度経済成長期を迎えた昭和四十五年、草間区が人口増や地域の活性化を求めて、住宅団地造成することになった。翌年、不動産業者が約百戸分の用地を買収、四十七年から共同開発、翌年から日本電建の両社が五十戸ずつ住宅建設に着手、五十年に三十五戸が入居。北組と南組の組長が選出され、団地名を「日和ヶ丘団地」とし、本ムラ草間と一体となって区行政に参画した。

より 日和分館

敷き、鉢を一九ヶ並べると五〇畳の部屋もほぼいっぱい。念入りな手洗いの後一鉢三人ずつ座り計量されたそば粉、中力粉、水そしてのし棒等配られ準備完了。まず最も難しいこね作業から。八割の水を加え手の指を立てて手早く掻き混ぜる。しっとり具合をみながら残りの水を加え、練り、球にする。次に伸ばして、たたんで切る。この切る作業もまた難しい。後片づけをし懇親会の最中、鉢ごとに茹でてもらいやつと食べられる事に。その旨さは何処で味わえない絶品。汗だくになり、腕が上がり、四苦八苦の大奮闘。とても大好評でした。



日和区の誕生

時代の波に乗り、県内各地や他県からの入居者もあり、五十一年には八十戸、五十三年には百二戸と、戸数は急速に増えた。五十九年には「日和ヶ丘十周年記念祝賀事業」を盛大に行い、六十年には百六十五戸となり、東組を立ち上げた。昭和六十三年、日和地区も、開発着手以来まもなく二十年、いわば成人の域に達するし、草間区も大きくなりすぎたので、

分区について考えてほしいと、草間区長から区政研究委員会に諮問があった。そこで、日和ヶ丘団地でも分区研究委員会を設け検討した。平成元年に、高速道関連地域振興事業によって団地に集会所が造られた。この年、団地住民の臨時総会で同意を得て、分区準備委員会を設置、三年後に分区することになった。草間区の暖かい理解のもと、平成五年一月一日、「日和区」が誕生したのである。

阿部 敏明

グループレビュー

豊田 気功クラブ

豊田気功クラブは、平成19年5月から9月まで開設された「豊田公民館気功教室」終了後、受講者を中心に同年9月発足し、現在18人で活動しています。

スポーツ指導員の畔上百合子先生の指導のもと、第一段階（首・肩）、第二段階（腰）、第三段階（膝）に分けて、気功のポーズをとります。気功をやった後は、驚くほど体が軽くなります。



途中レクダンスをしたり、先生の愉快なお話があったりと先生と生徒の関係というより、一つ家族のような雰囲気です。体が軽く、気持ちは晴れやかなるサークルです。



毎月第一・三月曜日（1月～3月は午後、4月～12月は夜）、豊田文化センターで活動しています。足腰や膝が痛いので家でじっとしている、という方はいらっしゃいますか？ 気功でゆっくりと体を動かすことで、体の痛みがやわらぎ、軽くなりますので、ぜひご参加ください。お待ちしております。

編集委員 だより

農民にとって冬期間は農閑期であって、その年の構想を練る大事な時期でもある。又、農業関係の講演会などの催しも多いので、この機会に「自分のやる気を出す為」に出席するようにしている。

今回は去る二月九日にアツプルシティーなかので行われた食農フォーラム「地産地消の推進と食と健康について考える」をレポートしたい。長野のFM局で「おいしい話をしよう」などでもおなじ

み食文化研究家の永山久夫先生講演の「野菜は日本人100歳食」では、日本人が昔から食べてきた「胡(麻)・豆・魚・梅・参(人参)・茶」に

は現代日本人にも大切な栄養素がたくさん含まれているといったお話で、ユーモア溢れるお話とともに大声で特徴的な「ワーハッハッハ！」される大笑いに、会場も笑いの渦に包まれた。それにしても先生73歳とのこと、お元気で

す！ つづいて、料理研究家の横山タカ子先生の「風土が作る食卓」では料理実演とともに、講演された。市内でも生産されている野菜、きのこ、果物を多く使い、化学調味料

などは一切使わず、素材を生かした料理方法に感心させられました。

その後、横山先生のお料理ときこの・果実料理(我が家の料理コンクール入選作品)の試食会が行われ、会場300人を超える参加者の各テーブルは地元農産物料理で埋め尽くされ、至福のひと時となり、正に「聞いて！見て！味わう！」フォーラムとなりました。

この豊富な農産物と恵まれた環境に囲まれている中野市に住み、農業を営んでいる私は、これからも、「食の安全安心」に努めていきたいと再確認させられました。(丸山)

平成19年度

分館報コンクール

本コンクールは、分館の広報活動促進を目的に毎年開催しています。今年度は、二十九分館が出品。地域の情報が幅広く掲載され、工夫を凝らした内容の館報が数多くありました。今年度の入賞結果は、次のとおりです。

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 最優秀賞 | 栗和田分館 |
| 優秀賞 | 間山分館 |
| 企画賞 | 桜沢分館 |
| 努力賞 | 吉田分館
栗林分館
東町分館
松川分館
南永江分館 |



最優秀賞 栗和田分館
「館報はこやま」

今月の伝言板

豊田公民館から

■「リズムで遊ぼう」

気の向くままに太鼓や打楽器を鳴らしましょう。この楽しさはきっとやみつきになりますよ。

- 日時 3月19日(水) 午前10時30分～正午
場所 豊田文化センター 参加料 無料
講師 ドラムサークル諏訪代表 原 房子 先生
定員 20組(定員になり次第締切)
対象者 2歳以上の未就学児と保護者
申込み 豊田公民館へ

■チャレンジ子ども教室「バードウォッチング」

この時期、中野市にはどんな鳥がいるのかな？名前や鳴声などを覚えて鳥博士になろう。

- 日時 3月25日(火) 午前9時30分～午後1時
場所 豊田文化センター 集合

- ◆ 講師 出野 富永 先生
- ◆ 定員 小中学生 20名
- ◆ 持ち物 歩きやすい服装、おにぎり、水筒
双眼鏡(持っている人)
- ◆ 参加料 無料 申込み 豊田公民館へ

■高齢者教室「あの頃・あの時の歌」

時代を代表する歌の合唱と、その頃の思い出のお話を聞きながら懐かしみましょう。

- 日時 3月27日(木) 午前10時～正午
場所 豊田文化センター
内容 時代を代表する歌の合唱とその頃の思い出の話
講師 元教師 神田 加奈登 先生
申込み 不要 参加料 無料

お問合せ及び 中野市豊田公民館
申込み先 ☎38-2922

今月の伝言板

中央公民館から

■きりえ体験コーナー

中野ひな市に中野土びなを“きりえ”で切ってみませんか。少し時間をいただければどなたでも出来ますので、お気軽にどうぞお出かけください。



日時 4月1日(火) 午前10時～午後3時
場所 中央公民館 2階 教室
講師 中野きりえの会
受講料 無料 申込み 不要
その他 材料やカッターは用意してあります

3月の展示コーナー

高齢者大学作品展

内容 中央公民館高齢者大学クラブ活動で制作した作品の展示(絵手紙・書道・ちぎり絵)
場所 中央公民館1階 展示コーナー

■第27回中野市民書道展

毎年、中野ひな市に併せて開催している市内の書道愛好者の皆様の作品が一堂に会す市民書道展です。小学生から一般の方まで奮ってご応募ください!

出品資格 市内在住・在勤している方、または、市内の書道グループに所属している方

出品数 1人1点まで(未発表の作品に限ります)

作品規格 ●一般の部(高校生を含む)

条幅半折の大きさで、裏打ち仮巻き着装

●小中学生の部

条幅半折4分の1縦長書、裏打ちをしないで仮巻き着装

申込み 3月17日(月)までに所定の出品申込み書により中央公民館へお申込みください。

<展示期間>

3月31日(月)

～4月1日(火)

午前9時

～午後6時

<展示会場>

中央公民館 講堂



お問合せ及び 中野市中央公民館
申込み先 ☎22-2691 (有)20691

中野市統一成人式のお知らせ

昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方が対象となります。

なお、平成20年3月中に、中野市に住民登録している方を対象に案内状をお送りします。

現在、市外・県外にお住まいの方で中野市成人式の出席を希望される方は、事前に中野市中央公民館までご連絡ください。

中野市中央公民館 TEL 0269-22-2691

日時

5月4日
(みどりの日)

午前9時30分 受付
午前10時 開式

場所

中野市市民会館



成人式実行委員会のメンバー